

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第39期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ロプロ
【英訳名】	LOPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 龍一
【本店の所在の場所】	京都市下京区七条御所ノ内中町60番地
【電話番号】	075(321)6161（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 伊藤 和宏
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区七条御所ノ内中町60番地
【電話番号】	075(321)6161（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 伊藤 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社ロプロ東京支店 （東京都港区虎ノ門二丁目3番22号） 株式会社ロプロ大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目6番9号） 株式会社ロプロ大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地2） 株式会社ロプロ千葉支店 （千葉市中央区中央三丁目10番4号） 株式会社ロプロ横浜支店 （横浜市西区北幸二丁目4番3号） 株式会社ロプロ名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目15番27号） 株式会社ロプロ神戸支店 （神戸市中央区京町72番地） （注）千葉支店、名古屋支店及び神戸支店は、平成20年7月中に移転する予定であります。移転後のそれぞれの所在地は以下のとおりです。 千葉支店（千葉市中央区新田町5番10号） 名古屋支店（名古屋市中区丸の内三丁目14番32号） 神戸支店（神戸市中央区磯辺通二丁目2番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益(百万円)	23,634	22,145	25,573	-	14,666
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,072	3,421	12,415	-	27,544
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,631	3,596	23,456	-	29,124
純資産額(百万円)	92,663	109,780	84,493	-	31,310
総資産額(百万円)	224,936	242,987	211,385	-	108,874
1株当たり純資産額(円)	1,036.78	984.20	768.89	-	284.92
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	29.18	37.59	212.18	-	265.03
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	27.95	32.22	-	-	-
自己資本比率(%)	41.2	45.2	40.0	-	28.8
自己資本利益率(%)	2.9	3.6	-	-	-
株価収益率(倍)	24.2	23.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	13,913	18,948	15,427	-	7,870
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,187	777	187	-	9,806
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	30,574	35,800	5,924	-	20,692
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	28,034	45,664	35,973	-	15,254
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	995 (108)	904 (83)	863 (225)	- (-)	387 (121)

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益(百万円)	17,512	18,130	22,655	26,268	14,641
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,638	4,371	7,000	4,817	27,516
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,631	3,590	24,956	23,978	29,095
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	52,626	59,546	59,609	59,609	59,609
発行済株式総数(千株)	91,738	113,909	114,107	114,107	114,107
純資産額(百万円)	94,169	111,280	84,493	60,493	31,338
総資産額(百万円)	242,018	265,347	256,498	176,568	108,848
1株当たり純資産額(円)	1,053.63	997.65	768.89	550.49	285.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	3.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	29.19	37.53	225.75	218.20	264.77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	27.95	32.17	-	-	-
自己資本比率(%)	38.9	41.9	32.9	34.3	28.8
自己資本利益率(%)	2.8	3.5	-	-	-
株価収益率(倍)	24.2	24.0	-	-	-
配当性向(%)	10.3	13.3	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	22,140	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	1,812	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	38,031	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	-	-	18,270	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	865 (103)	783 (76)	785 (219)	808 (379)	381 (121)

- (注) 1 平成18年4月1日に連結子会社の日本信用保証株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社がなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第38期の連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 平成19年6月1日に連結子会社の株式会社エムキャットを設立したことにより、第39期より連結財務諸表を作成しております。
- 3 連結経営指標等の第37期及び第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 提出会社の経営指標等の第37期、第38期及び第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和45年 3月	京都市上京区榎木町釜座西入東裏辻町417番地に株式会社日栄（資本金6,000千円）の商号をもって、中小企業を対象とした商業手形割引を目的に設立。
昭和50年 4月	東京支店を開設、関東圏進出により営業店の全国展開開始。
昭和53年 1月	保証付手形貸付及び有価証券、不動産担保貸付の取扱いを開始。
昭和59年 2月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い貸金業者の登録。
昭和60年 5月	京都支店開設（従来の本店営業部を継承）支店数35店舗となる。
昭和62年 6月	南九州進出、鹿児島支店開設により支店数50店舗となる。
平成元年 1月	佐世保支店他4店舗を開設、支店数80店舗となる。
平成 2年 2月	宇部、姫路支店等2店舗を開設、支店数100店舗となる。
平成 2年11月	株式を社団法人日本証券業協会の店頭銘柄として登録。
平成 3年 3月	八王子支店及び高岡支店の開設により、支店数112店舗となる。
平成 3年 5月	信用保証業務を目的として、日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を設立。
平成 4年11月	多治見支店他3店舗を開設、支店数130店舗となる。
平成 5年10月	府中支店他4店舗を開設、支店数140店舗となる。
平成 5年12月	京都証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部へ上場。
平成 6年10月	白石支店他6店舗を開設、支店数152店舗となる。
平成 7年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成 7年 6月	高崎支店他7店舗を開設、支店数160店舗となる。
平成 8年 3月	本店新社屋を京都市下京区七条御所ノ内中町60番地（現住地）に建設移転。
平成 8年 5月	小松支店他6店舗を開設、支店数167店舗となる。
平成 8年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 8年11月	石巻支店他14店舗を開設、支店数182店舗となる。
平成 9年12月	小岩支店他17店舗開設、支店数200店舗となる。
平成11年 3月	札幌西支店他9店舗を開設、支店数210店舗となる。
平成11年 6月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に定める特定金融会社として登録。
平成12年 1月	札幌西支店他29店舗を統廃合、支店数180店舗となる。
平成12年 3月	コンプライアンス（倫理法令遵守）委員会の設置。
平成12年 3月	白石支店他29店舗を統廃合、支店数150店舗となる。
平成12年 9月	小樽支店他24店舗を統廃合、支店数125店舗となる。
平成13年 1月	北見支店他14店舗を統廃合、支店数110店舗となる。
平成14年10月	岩見沢支店他8店舗を統廃合、支店数101店舗となる。
平成14年11月	商号を株式会社ロプロに変更。
平成15年 2月	一関支店他14店舗を統廃合、支店数86店舗となる。
平成15年 6月	船橋支店他7店舗を統廃合、支店数78店舗となる。
平成15年 9月	銚子支店他7店舗を統廃合、支店数70店舗となる。
平成17年 6月	新宿支店他6店舗を統廃合、支店数63店舗となる。
平成17年 7月	川越支店他3店舗を統廃合、支店数59店舗となる。
平成18年 1月	池袋支店を開設、支店数60店舗となる。
平成18年 4月	日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を吸収合併。
平成18年 4月	品川支店及び岡崎支店を開設、明石支店を統廃合、支店数61店舗となる。
平成18年 6月	徳山支店及び沼津支店を統廃合、支店数59店舗となる。
平成18年 9月	東京及び大阪にフィナンシャルプラザを開設、日本橋支店を統廃合、店舗数60店舗となる。
平成19年 1月	上野営業所他3営業所を開設、店舗数64店舗となる。
平成19年 2月	新宿営業所及び新小岩営業所を開設、店舗数66店舗となる。
平成19年 6月	賃貸保証業務を目的として、株式会社エムキャット（100%出資の子会社）を設立。
平成19年11月	東京及び大阪フィナンシャルプラザを統廃合、店舗数64店舗となる。
平成19年12月	岐阜支店他9店舗、東京営業所他5営業所を統廃合、支店数48店舗となる。
平成20年 1月	松戸支店及び長崎支店を統廃合、支店数46店舗となる。
平成20年 2月	苫小牧支店他8店舗を統廃合、支店数37店舗となる。
平成20年 3月	釧路支店他15店舗を統廃合、支店数21店舗となる。

3【事業の内容】

当連結グループは、当社及び子会社（株式会社エムキャット）1社で構成されており、事業者向けの資金の貸付（手形貸付及び証書貸付）、商業手形の割引及び不動産の賃貸業務並びに賃貸保証業務を主たる業務としております。

当社は、「貸金業法（昭和58年法律第32号）」により、近畿財務局へ貸金業の登録（平成20年2月17日更新、近畿財務局長(9)第00101号）を行っております。なお、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律（平成11年法律第32号）」（以下「ノンバンク社債法」という）により、近畿財務局へ特定金融会社の登録（平成11年6月29日、近畿財務局長第4号）を行っております。

また、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用上限金利に対しては、当社はこれを下回る融資を行っております。

当社の業務は、主として中小企業及び小規模事業者（法人化されていない個人事業主を含む）に対する事業資金の提供を主目的としており、手形の割引又は資金の貸付による融資を行っております。

(1) 当社の現行取扱い商品は次のとおりであります。

商品名		貸付限度額	返済期間	返済方式	担保・保証人
商業手形割引		振出人別に決定	原則として 6ヵ月以内	-	-
無担保貸付	手形貸付	原則として 450万円以内	原則として 1年以内	一括又は分割	原則として保証 人を徴求
	証書貸付	原則として 300万円以内	原則として 2年以内	一括又は元利均 等返済	原則として保証 人を徴求

商業手形割引

当社創業以来の取扱商品で、顧客間の商取引、即ち商品代金や下請工事代金の支払い決済手段として振出された手形（商業手形）を所持する顧客が、手形の支払期日の前に資金を必要とするとき、当社がその取引先の依頼によって満期日までの利息（割引料）を差引いて買い取る業務が商業手形割引であります。

割引対象とする手形は、当社独自の信用調査に基づく審査基準に適合した商業手形で、小規模事業者から上場企業まで幅広く取り扱っております。

手形貸付

当社が独自の調査を行い、顧客の信用を基盤としてその信用度によって融資額を決定し、借入申込人自身の振出手形の差入れ（満期日に銀行取立決済）によって融資する業務が手形貸付であります。

なお、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、返済期間は原則として1年以内、返済方式は一括又は分割返済としております。

証書貸付

手形貸付と同様に、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、長期の資金ニーズに応えるため、貸付形態を証書貸付としております。

平成16年11月までは、当社所定の審査基準を満たしたすでに取引のある顧客を対象に、原則として期間5年以内の元利均等返済方式の証書貸付を取り扱っておりましたが、平成16年12月より新たに新規顧客も対象とした証書貸付の取扱いを開始いたしました。この証書貸付につきましては、返済期間は原則として2年以内、返済方式は元利均等返済方式としております。

〔その他の事業〕

不動産賃貸業務を行っております。なお、平成20年4月より昭和リース株式会社との協業による金銭の貸借の媒介業務及びビジネス・マッチング業務を行っております。

(2) 子会社の現行取扱い商品は次のとおりであります。

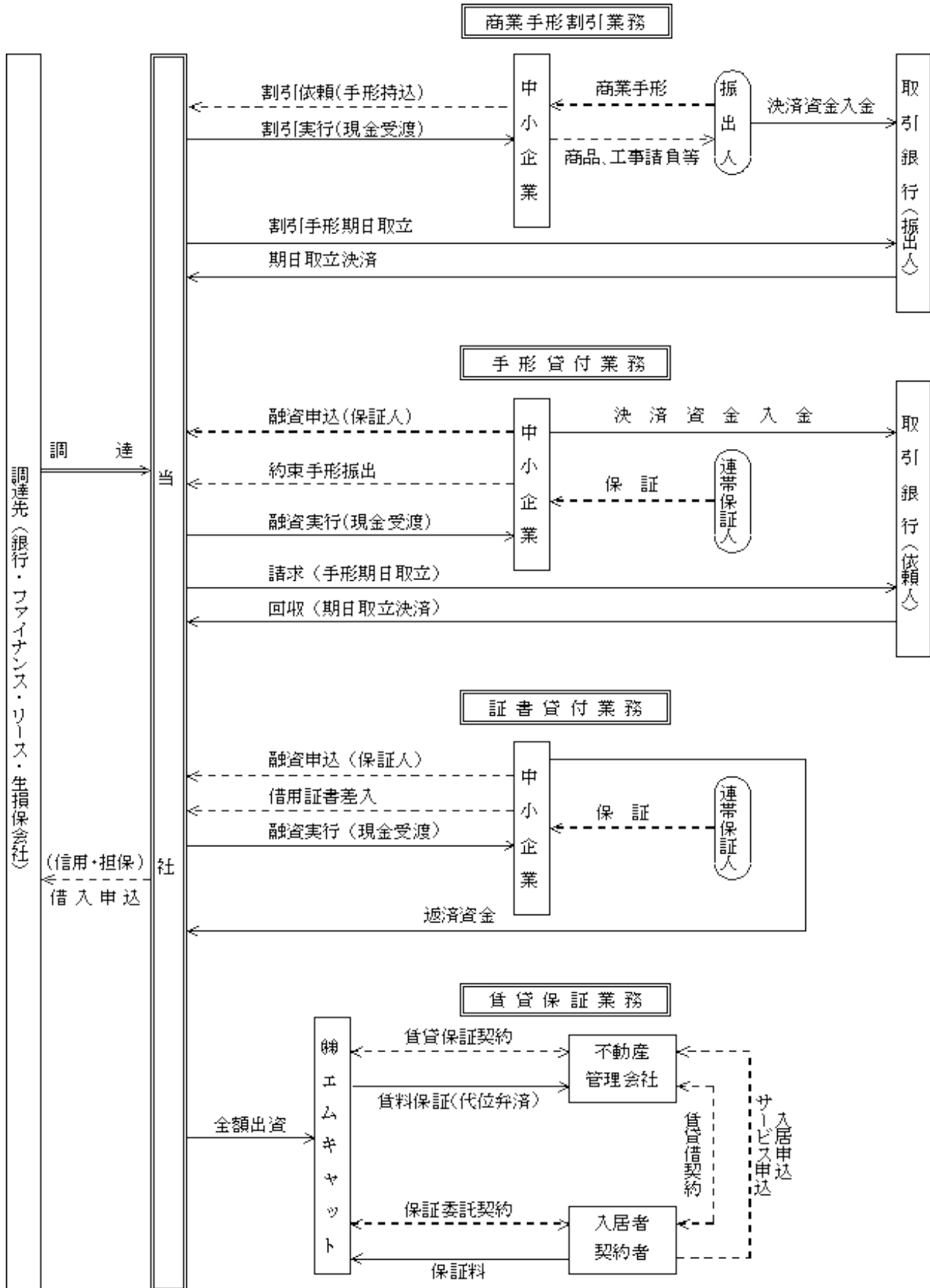
賃貸保証

不動産賃借人の家賃債務に関する連帯保証を引き受け、保証料を受け取っております。

〔その他の事業〕

不動産投資業務を行っております。

当社の形態を図示しますと次のとおりであります。
主要業務取引形態チャート



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エムキャット	大阪市中央区	200	賃貸保証事業	100	役員の兼任3名 資金の貸借 設備の賃貸借

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
商業手形の割引及び資金の貸付事業部門	381 (121)
賃貸保証事業部門	6 (-)
合計	387 (121)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
381 (121)	38歳 6ヵ月	8年 5ヵ月	4,576

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度末に比し427名減少したのは、経営の合理化による希望退職者の募集及び業績低下による新規採用の抑制等によるものであります。

4 臨時雇用者数が前事業年度末に比し258人減少したのは、コールセンターの廃止等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当連結グループには、労働組合はありません。

その他労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や円高・ドル安への流れが急速に進んだこと、さらに米国サブプライムローン問題に端を発した国際金融経済の混乱等により、減速感が強まっております。

中小企業においても、原材料価格の高騰が業績に深刻な悪影響を与えており、依然倒産の増加基調が続いているなど、先行きの不透明感が増してまいりました。

当業界の事業環境は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求により大きな打撃を受けて、極めて厳しいものとなっております。また、中小企業倒産の増加基調は、改正貸金業法を受けての顧客の信用収縮によることや、建築基準法改正による建築着工の大幅な減少も、その一因ではないかと危惧されます。

このような状況下、当連結グループでは、事業の再構築を推し進め、主力となる金融事業では、上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の与信基準を厳格化するとともに、新金利に対応できる貸倒リスクの低い市場選別を図ってまいりました。従業員201名の希望退職者を募り、人的資源の効率化を図りました。現在支店数は12店舗であり、前事業年度末より54店舗の統廃合を行い経営資源の効率化を図りました。固定資産の譲渡を行い、経営資源の効率化・財務体質の強化を図っております。

以上のような諸施策を実施した結果、当連結会計年度の営業収益は14,666百万円、営業損失は27,548百万円、経常損失は27,544百万円となり、当期純損失は、特別利益に当社発行の「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」2,000百万円の買入消却による消却益400百万円及び固定資産譲渡による固定資産売却益1,880百万円等を計上したものの、特別損失に早期希望退職者募集に係る特別退職加算金419百万円、固定資産譲渡による固定資産処分損1,379百万円及び減損損失2,002百万円等を計上したことにより、29,124百万円となりました。

なお、貸出面及び損益面の詳細は、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より3,015百万円減少の15,254百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は7,870百万円となりました。

投資活動の結果増加した資金は9,806百万円となりました。

財務活動の結果減少した資金は20,692百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 営業実績

商品別融資の増加高並びに減少高

種類		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)					
		期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
割引	商業手形	31,990	52,535	63,994	20,531	35.8	21.2
貸付	手形貸付	75,013	97,115	115,990	56,139	25.2	57.9
	証書貸付	28,871	1,854	10,717	20,009	30.7	20.6
	その他貸付	-	330	-	330	-	0.3
	小計	103,885	99,300	126,707	76,478	26.4	78.8
合計		135,876	151,835	190,701	97,010	28.6	100.0

(注) 1 増減率(%) = $(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1) \times 100$

2 「その他貸付」欄の330百万円は、連結子会社による不動産投資であります。

営業収益の内訳

種類		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
		営業収益(百万円)
割引	受取割引料	2,130
貸付	手形貸付受取利息	7,519
	証書貸付受取利息	4,000
	その他貸付受取利息	15
+ 計		13,665
その他	銀行預金利息	11
	受入手数料	115
	不動産賃貸収入	874
その他 計		1,000
合計		14,666

地域別取扱高構成比率

地域別	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
	取扱高構成比		期末店舗数(店)
	商業手形 (%)	営業貸付 (%)	
北海道	6.2	6.4	2
東北	7.8	8.5	3
関東	30.1	28.1	6
北陸・信越	5.3	6.6	1
中部	7.3	8.0	1
近畿	27.2	23.1	5
中国	5.4	5.5	1
四国	2.2	2.5	1
九州・沖縄	8.5	11.3	1
合計	100.0	100.0	21

(注) 平成20年4月7日に9店舗を統廃合し、12店舗となっております。

特定金融会社等の貸付業務等の状況

「特定金融会社等の貸付業務等の状況」における貸付金残高、件数、先数には破綻先債権に係るものは含まれておりません。

また、第39期（平成20年3月31日現在）については、連結子会社である株式会社エムキャットによる不動産投資に係る貸付金を除いて表示しております。

イ 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	第38期 (平成19年3月31日現在)					第39期 (平成20年3月31日現在)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業者向										
貸付	58,563	67.38	103,885	76.46	27.32	47,775	71.82	76,148	78.76	22.37
手形割引	28,348	32.62	31,990	23.54	12.02	18,744	28.18	20,531	21.24	11.50
計	86,911	100.00	135,876	100.00	23.14	66,519	100.00	96,680	100.00	20.06
合計	86,911	100.00	135,876	100.00	23.14	66,519	100.00	96,680	100.00	20.06

ロ 資金調達内訳

借入先等	第38期 (平成19年3月31日現在)		第39期 (平成20年3月31日現在)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	80,977	2.62	45,131	3.03
その他	13,965	0.08	9,908	0.07
社債・CP	13,965	0.08	9,908	0.07
合計	94,942	2.25	55,039	2.50
自己資本	100,817	-	84,605	-
資本金・出資額	59,609	-	59,609	-

(注)1 「自己資本」とは、資産の合計金額より負債の合計金額並びに配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えた額であります。

2 「金融機関等からの借入」には、債権の流動化による調達額を譲渡担保付借入として会計処理した金額が、前事業年度末残高には54,648百万円、当事業年度末残高には35,838百万円含まれております。

八 業種別貸付金残高内訳

業種別	第38期 (平成19年3月31日現在)				第39期 (平成20年3月31日現在)			
	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	5,588	18.25	25,385	18.68	4,617	18.03	17,858	18.47
建設業	12,996	42.44	57,120	42.04	10,842	42.33	40,460	41.85
電気・ガス・熱供給 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,288	4.21	5,893	4.34	1,112	4.34	4,129	4.27
卸売・小売業、飲食店	6,816	22.26	30,866	22.72	5,711	22.30	22,013	22.77
金融・保険業	21	0.07	71	0.05	16	0.06	55	0.06
不動産業	689	2.25	2,947	2.17	571	2.23	2,206	2.28
サービス業	2,542	8.30	10,674	7.86	2,025	7.91	7,260	7.51
個人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	679	2.22	2,916	2.14	718	2.80	2,696	2.79
合計	30,619	100.00	135,876	100.00	25,612	100.00	96,680	100.00

二 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	第38期 (平成19年3月31日現在)		第39期 (平成20年3月31日現在)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-	-	-
うち株式	-	-	-	-
債権	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
保証	56,328	41.46	43,801	45.31
無保証	79,547	58.54	52,878	54.69
合計	135,876	100.00	96,680	100.00

(注) 保証は、第三者保証のことであります。また、当社の第三者保証とは、融資先事業者(社)及びその包括承継人以外の保証であります。

ホ 期間別貸付金残高内訳

期間別	第38期 (平成19年3月31日現在)				第39期 (平成20年3月31日現在)			
	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	(111) 76,255	(1.24) 87.74	(305) 103,433	(1.06) 76.12	(14) 57,479	(0.19) 86.41	(15) 73,018	(0.08) 75.52
1年超5年以下	(8,242) 10,050	(92.00) 11.56	(26,668) 30,545	(92.37) 22.48	(6,691) 8,473	(92.01) 12.74	(18,260) 21,928	(91.26) 22.68
5年超10年以下	(352) 352	(3.93) 0.41	(1,111) 1,111	(3.85) 0.82	(314) 314	(4.32) 0.47	(983) 983	(4.91) 1.02
10年超15年以下	(253) 253	(2.82) 0.29	(777) 777	(2.69) 0.57	(250) 250	(3.44) 0.38	(726) 726	(3.63) 0.75
15年超20年以下	- -	- -	- -	- -	(2) 2	(0.03) 0.00	(15) 15	(0.08) 0.02
20年超25年以下	(1) 1	(0.01) 0.00	(8) 8	(0.03) 0.01	(1) 1	(0.01) 0.00	(7) 7	(0.04) 0.01
25年超	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
合計	(8,959) 86,911	(100.00) 100.00	(28,871) 135,876	(100.00) 100.00	(7,272) 66,519	(100.00) 100.00	(20,009) 96,680	(100.00) 100.00
一件当たり平均期間				(3.33年) 1.00年				(3.63年) 1.07年

(注) 1 期間は、約定期間によっております。

2 () は、内数で「証書貸付」に係るものであります。

2【対処すべき課題】

当業界におきましては、改正貸金業法の段階的な施行に伴い、貸金業者への規制が大幅に強化されていく中で、利息返還請求が高止まりで推移していることから、厳しい事業環境が続くものと予想されます。

当連結グループは、このような状況に的確に対応し、コンプライアンスの一層の徹底を図りながら収益力の強化と事業者金融会社としての社会的責任の遂行によって、企業価値の向上に取り組んでまいります。主力となる金融事業におきましては、経営の効率化を推進する一方、上限金利引下げに対応した貸出資産の構築、財務基盤の安定等による収益構造の変革、与信基準の厳格化、組織再編によるリスクコントロールの強化、コスト構造の変革を通じて、信頼される企業を目指してまいります。

昭和リース株式会社との協業

当社は、平成20年4月1日に昭和リース株式会社との間で「金銭の貸借の媒介業務」及び「ビジネス・マッチング業務」を行うことに関して、契約を締結いたしました。

これは、収益基盤の拡大・経営基盤の安定化を図ることを目的としており、これにより両社の経営資源を有効活用し、中堅・中小企業を対象としたお客様の多様なニーズに対応してまいります。

3【事業等のリスク】

当連結グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 法律改正・規制変更に伴うリスク

当連結グループは、現時点において適用される法律、規制等に従って業務を行っております。将来における法律・規則・会計制度・税制等の変更によっては、当連結グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸金業法の業務規制に係るリスク

貸金業者は、貸金業法の適用により、過剰貸付の禁止、書面の交付、取立て行為の規制等、各種の業務規制を受けておりますが、同法においては、違反時の処分として、業務改善命令、業務停止処分や貸金業登録の取消等の行政処分及び罰則の適用が規定されております。当連結グループでは、これらに違反する行為を未然に防止するために、コンプライアンスの徹底及び内部管理体制の強化に努めておりますが、違反が発生した場合には、行政処分又は罰則の適用により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸付金利の規制等に係るリスク

貸付金利につきましては、出資法により年29.2%に規制されております。当連結グループは、出資法上の上限金利以下の金利を上限として貸付を行っておりますが、平成18年12月に貸金業法等が改正され、全面施行まで公布より概ね3年間の移行期間が設けられているものの、現行の29.2%の上限金利が20%～15%に引き下げられることから、市場の大幅な信用収縮やクレジットコストの増加が懸念され、当連結グループの事業及び業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 利息返還損失増加に係るリスク

当連結グループの貸付金利は、利息制限法に定められた制限利率を超過する部分があります。この制限超過利息については、貸金業法第43条において、利息として任意に支払った額が利息制限法所定の利率を超過する場合であっても、一定の要件を充たした場合には、「有効な利息の債務の弁済とみなす」と規定されており、制限超過利息の返還は生じませんが、同条の規定については最高裁判所の判決により厳格な運用が求められており、同条の適用が否定される場合があることから、この制限超過部分の返還に係る訴訟等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貸付債権に係るリスク

当連結グループは、厳格に信用リスク管理を行っておりますが、市場の景気後退等による顧客の経営状況の悪化から、不良債権が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達及び資金調達費用に係るリスク

当連結グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化、社債の発行、シンジケーションなどの方法により調達先・調達方法の多様化を図ってまいります。また、金利変動リスクに備え、金利スワップ等を活用し市場金利の上昇に対するヘッジを行っております。しかしながら、資金調達については、一定の財務制限条項又は早期償還事由が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、当社の信用力の低下等により貸付資金の調達が困難となった場合、又は市場金利の上昇により、資金調達費用が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の漏洩に係るリスク

当連結グループは、顧客情報及び個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法その他関係法令に基づく措置として、端末セキュリティの強化、委託先や従業者の監督等、適切な安全管理措置を講じておりますが、外部ネットワークからの不正アクセス、盗難等の犯罪やハードウェア又はソフトウェアの欠陥、さらには従業者の過誤等により、顧客情報が外部に流出し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競争激化に係るリスク

当連結グループは、中小企業向け融資業務については、対象とする顧客先についてのリスク判断や不良債権の回収などのノウハウが必要であり、他業態からの参入は少なからず困難を伴うものと考えておりますが、新規参入により競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、貸付に係る上限金利の引下げは、事業者金融市場において、金融機関等とのすみ分けが崩れ、競争が激化することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム・情報ネットワークシステムに係るリスク

当連結グループは、経営効率化及びローコストオペレーションを実現するために基幹システムの再構築及び社内インフラの整備を進めている結果、コンピュータシステム及びそのネットワークに当社事業を構成する種々の情報

の管理を依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築など各種システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は通信事業者等の第三者からのサポートサービスの中断等により、当連結グループに直接損害が生じるほか、当連結グループの提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当連結グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値について見積る必要があります。これらの見積もりに当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、継続して評価しています。なお、見積もりには特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

また、当連結グループは、前事業年度（企業集団：当社のみ）及び当連結会計年度において2期連続の当期純損失の計上等により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」）に記載のとおり、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすものと考えております。

営業収益の認識

営業収益の大半を占める顧客から受領した割引料、利息、手数料に関しましては、時の経過に応じて収益を計上しております。

貸倒引当金

貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、この見込み額が変動した場合には、貸倒引当金に余剰又は不足が生じる可能性があります。

係争関係損失引当金

顧客から受領した利息等（保証料・手数料を含む）の内、利息制限法の制限利率を超過する部分に関する係争上の損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。また、この見込み額が変動した場合には、係争関係損失引当金に余剰又は不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産

当連結会計年度において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していること等から、将来の課税所得の発生を合理的に見積もることができないため、繰延税金資産の計上はしておりません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当業界の事業環境は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求により大きな打撃を受けて、極めて厳しいものとなっております。

このような状況下、当連結グループでは、事業の再構築を推し進め、主力となる金融事業では、上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の与信基準を厳格化するとともに、新金利に対応できる貸倒リスクの低い市場選別を図ってまいりました。従業員201名の希望退職者を募り、人的資源の効率化を図りました。現在支店数は12店舗であり、前事業年度末より54店舗の統廃合を行い経営資源の効率化を図りました。固定資産の譲渡を行い、経営資源の効率化・財務体質の強化を図っております。

以上のような諸施策を実施した結果、当連結会計年度の営業収益は14,666百万円、営業損失は27,548百万円、経常損失は27,544百万円となり、当期純損失は、特別利益に当社発行の「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」2,000百万円の買入消却による消却益400百万円及び固定資産譲渡による固定資産売却益1,880百万円等を計上したものの、特別損失に早期希望退職者募集に係る特別退職加算金419百万円、固定資産譲渡による固定資産処分損1,379百万円及び減損損失2,002百万円等を計上したことにより、29,124百万円となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

イ．商業手形の割引及び貸付に係る事業（既存事業：株式会社ロプロ（当社））

当該事業では、上限金利引下げに対応した新しい与信基準に伴う債権ポートフォリオの再構築により、当事業年度の貸出金残高は96,680百万円(前事業年度末比39,195百万円減)となりました。その内訳については、商業手形が20,531百万円（前事業年度末比11,458百万円減）、営業貸付金が76,148百万円（前事業年度末比27,736百万円減）であります。

この結果、受取割引料は2,130百万円（前年同期比668百万円減）、受取利息は11,519百万円（前年同期比10,980百万円減）となりました。また、販売費及び一般管理費面では、人件費・物件費については、経営効率化推進により前年同期比2,183百万円の減少となりましたが、貸倒関係費用については、利息返還請求が高止まりなこともあって、前年同期比14,442百万円の増加となりました。

従いまして、当社の当事業年度の経営成績は、営業収益14,641百万円（前年同期比11,627百万円減）、営業損失27,523百万円（前年同期は営業損失4,191百万円）となりました。

ロ．賃貸保証業務に係る事業（新規事業：株式会社エムキャット）

当該事業においては、設立初年度ということから当事業年度の営業収益は62百万円となりました。また、平成19年9月に不動産投資330百万円を行い、不動産投資事業にも着手いたしております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」での記載のとおりでございますが、上限金利引下げに対応した債権ポートフォリオ再構築により、営業貸付金に係る収益が減少すること、当社の貸付金利は、利息制限法に定められた制限利率を超過する部分があり、この超過部分の返還に係る訴訟等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があること。資金調達（仕入れ）につきましては、一定の財務制限条項又は早期償還事由が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があること、の3項目を最重要視し、事業展開しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産・負債・純資産の状況

イ.資産の部

当連結会計年度末の資産合計は108,874百万円となり、単体前事業年度末に比べ67,694百万円減少しました。

資産減少の主な要因は、単体前事業年度末に比べ、債権ポートフォリオの再構築により、貸出金38,865百万円、受取手形2,188百万円が減少したこと、有利子負債の返済に伴い現金及び預金が2,715百万円減少並びに預け金928百万円が減少したことや、有形固定資産売却により有形固定資産12,309百万円が減少していることに加え、貸倒引当金の積増しにより貸倒引当金9,822百万円が増加したことによるものであります。

ロ.負債の部

当連結会計年度末の負債合計は77,564百万円となり、単体前事業年度末に比べ38,510百万円減少しました。

負債減少の主な要因は、単体前事業年度末に比べ、将来の利息返還請求に備えた係争関係損失引当金の積増し3,125百万円の増加要因がありましたものの、貸出金の減少に伴い借入金が35,845百万円、前受収益が1,384百万円減少したこと、「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の一部の買入消却2,000百万円を行ったこと、「2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の繰上償還1,557百万円を行ったこと等による減少要因が、上回ったことによるものであります。

ハ.純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は31,310百万円となり、単体前事業年度末に比べ29,183百万円減少しました。純資産減少の主な要因は、当期純損失29,124百万円計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、15,254百万円となり、単体前事業年度末比で3,015百万円減少いたしました。

イ.営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は7,870百万円となりました。この主な要因は、債権ポートフォリオの再構築による商業手形の減少(11,458百万円資金増加)及び営業貸付金の減少(27,406百万円資金増加)ならびに貸倒関連費用の積増しによる貸倒引当金の増加(9,822百万円)及び係争関係損失引当金の増加(3,125百万円)が、債権流動化による借入金の減少(18,810百万円資金減少)や税金等調整前当期純損失(29,065百万円)の減少要因を上回ったことによるものです。

ロ.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は9,806百万円となりました。この主な要因は、経営資源効率化による有形固定資産の売却(10,651百万円資金増加)によるものであります。

ハ.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は20,692百万円となりました。この主な要因は、貸出金の減少に伴う借入金の返済(17,034百万円資金減少)によるものであります。その他、社債の償還(2,057百万円資金減少)、新株予約権付社債の買入消却(1,600百万円資金減少)を行ったことによるものです。

なお、前事業年度は企業集団としてロプロ1社であったため前事業年度末との比較は単体との比較としていません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

特に収益性に注力して、上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。特に営業貸付金において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「賃貸保証」(連結子会社：株式会社エムキャット)、「動産担保ローン」等における金銭貸借の紹介業務、「リース」及び「割賦販売」等の紹介業務といった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。また収益力に相応の組織編成・予算編成を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は460百万円であり、その主なものは、システムの開発費用であります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産のソフトウェアを含んでおります。

当連結会計年度において経営資源の効率化及び財務体質の強化を図るため、以下の設備を売却いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前事業年度末帳簿価額 (百万円)
当社 社宅・花園大藪町	京都市右京区	福利厚生用設備	平成19年9月	29
当社 札幌ビル	札幌市中央区	営業用設備	平成20年3月	1,135
当社 大阪ビル	大阪市中央区	営業用設備	平成20年3月	2,022
当社 広島ビル	広島市中区	営業用設備	平成20年3月	1,829
当社 福岡ビル	福岡市中央区	営業用設備	平成20年3月	2,119
当社 ソレイユ松戸	千葉県松戸市	賃貸用設備	平成20年3月	697
当社 カーサグラン松戸	千葉県松戸市	賃貸用設備	平成20年3月	880
当社 カーサグラン東向島	東京都墨田区	賃貸用設備	平成20年3月	411
当社 カーサグラン西院	京都市右京区	賃貸用設備	平成20年3月	124
当社 カーサグラン鳥取	鳥取県鳥取市	賃貸用設備	平成20年3月	365
当社 社宅・カーサグラン御池	京都市中京区	福利厚生用設備	平成20年3月	364
当社 社宅・ドムール御池	京都市中京区	福利厚生用設備	平成20年3月	279

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)		
本店 (京都市下京区)	商業手形の割 引及び資金の 貸付事業部門	営業用設備	1,725	751 (2,623)	2,477	194 (16)	
電算センター (京都市下京区)			461	262 (1,511)	723	17 (12)	
研修センター (京都市下京区)			19	61 (357)	81	- (-)	
北海道地区 札幌支店 (札幌市中央区)他1店舗			-	- (-)	-	16 (9)	
東北地区 秋田支店 (秋田県秋田市)他2店舗			67	25 (562)	93	20 (19)	
関東地区 東京支店 (東京都港区)他5店舗			-	- (-)	-	51 (26)	
北陸・信越地区 新潟支店 (新潟市中央区)			-	- (-)	-	3 (2)	
中部地区 名古屋支店 (名古屋市中区)			-	- (-)	-	13 (8)	
近畿地区 大阪支店 (大阪市中央区)他4店舗			-	- (-)	-	36 (9)	
中国地区 広島支店 (広島市中区)			-	- (-)	-	12 (6)	
四国地区 高松支店 (香川県高松市)			-	- (-)	-	5 (-)	
九州地区 福岡支店 (福岡市中央区)			-	- (-)	-	14 (14)	
-			営業用設備計	2,273	1,101 (5,054)	3,375	381 (121)
カーサグラン五反田 (東京都品川区)			貸貸用設備	貸貸用設備	152	153 (371)	306
カーサグラン上野毛 (東京都世田谷区)	135	175 (383)			310	-	
カーサグラン西川口 (埼玉県川口市)	147	141 (1,008)			289	-	
カーサグラン高知 (高知県高知市)	121	53 (413)			174	-	
カーサグラン鹿児島 (鹿児島県鹿児島市)	62	80 (554)			142	-	
カーサグラン洛西 (京都市右京区)	398	148 (1,495)			547	-	
カーサグラン秋田 (秋田県秋田市)	448	231 (3,210)			680	-	
-	貸貸用設備計	1,467	983 (7,436)	2,451	-		

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
社宅・四条グランドハイツ1037 (京都市右京区)	商業手形の割引及び資金の 貸付事業部門	福利厚生用設備	9	5 (11)	15	-
社宅・四条グランドハイツ1127 (京都市右京区)			2	- (-)	2	-
社宅・封ジ山町7-41 (京都市山科区)			2	30 (176)	32	-
社宅・御陵鳥ノ向町 (京都市山科区)			-	10 (69)	10	-
社宅・日ノ岡朝田町 (京都市山科区)			-	5 (104)	5	-
社員寮・松室中溝町 (京都市西京区)			69	115 (659)	185	-
社員寮・封ジ山町7-46 (京都市山科区)			56	107 (717)	163	-
-		福利厚生用設備計	140	275 (1,738)	416	-
-	合計	3,881	2,361 (14,229)	6,242	381 (121)	

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。設備内容はすべて営業用設備であり、また、本社集中管理方式のため、支店毎にリース契約を結んでおりません。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータシステム他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	984台	3~5	169	171

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (大阪市中央区)	貸付保証事業 部門	営業用設備	3	0	3	6 (-)
京都事務所 (京都市下京区)			-	-	-	- (-)
-		合計	3	0	3	6 (-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。

2 提出会社である株式会社ロプロの建物の一部を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設、改修等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

事業所名	所在地	設備の内容	売却予定時期	当事業年度末帳簿価額 (百万円)
当社 社宅・御陵鳥ノ向町	京都市山科区	福利厚生用設備	平成20年6月	10
当社 社宅・日ノ岡朝田町	京都市山科区	福利厚生用設備	平成20年6月	5
当社 カーサグラン西川口	埼玉県川口市	賃貸用設備	平成20年7月	289

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	114,107,446	114,107,446	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	114,107,446	114,107,446	-	-

(注) 提出日現在の発行数には平成20年6月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年10月22日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,500	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,385,919(注)	12,385,919(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	767(注)	767(注)
新株予約権の行使期間	自平成16年11月5日 至平成23年10月7日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価額及び資本組入 額(円)	発行価額 767 資本組入額 384 (注)	発行価額 767 資本組入額 384 (注)
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還 (当社が他の会社の完全子会社となる 場合の本社債の繰上償還を除く。)の 場合は、償還日の直前の営業日後、 当社が株式交換又は株式移転により 他の会社の完全子会社となるための 株主総会決議が採択された場合(本 新株予約権付社債の要項に定める一 定の場合を除く。)には、株式交換又 は株式移転の効力発生日の5営業日前 の日(上記決議の採択により当社普 通株式の株式会社大阪証券取引所へ の上場が廃止となる日の直前の営業 日が先に到来する場合には、その営業 日)後、所持人の選択による本社債の 繰上償還の場合は、償還通知書が本新 株予約権付社債の要項に定める支払 代理人に預託された時後、本社債の買 入消却の場合は、本社債消却の時後、 また期限の利益の喪失の場合は、期限 の利益の喪失時後、本新株予約権を行 使することができない。また、各本新 株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は新株予約権を分離して譲渡 することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,500	9,500

(注) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し
又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、
「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は 処分株式数} \times \text{1株当りの 発行又は 処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債（平成11年2月9日発行）

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	408	408
転換価格（円）	7,297.7	7,297.7
資本組入額（円）	3,649	3,649

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成15年8月11日 （注）1	-	91,738,490	-	52,626	41,892	13,156
平成17年3月31日 （注）2	22,171,162	113,909,652	6,919	59,546	6,898	20,055
平成18年3月31日 （注）3	197,794	114,107,446	62	59,609	62	20,117
平成19年3月31日	-	114,107,446	-	59,609	-	20,117
平成20年3月31日 （注）4	-	114,107,446	-	59,609	19,262	855

（注）1 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

3 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、欠損填補したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	35	178	70	20	19,485	19,808	-
所有株式数 (単元)	-	78,260	9,370	230,786	143,737	597	678,164	1,140,914	16,046
所有株式数の 割合(%)	-	6.86	0.82	20.23	12.60	0.05	59.44	100	-

(注) 1 自己株式4,217,556株は、「個人その他」に42,175単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ107単元及び20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松田観光株式会社	京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町659	12,607	11.05
松田 一男	京都市左京区	10,369	9.09
有限会社マツダエンタープライズ	京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町659	9,165	8.03
松田 龍一	京都市左京区	7,379	6.47
ユービーエスエー・ロンドン アカウントアイピービーセ グリゲイテッドクライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,301	2.89
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,978	2.61
ピクテアンドシーヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行証券ファイナンス営業 部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	2,000	1.75
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,774	1.56
メロンバンクエービーエヌア ムグローバルカストディエ ヌブイ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,691	1.48
ステートストリートバンクア ンドトラストクライアントオ ムニバスアカウントオーエム ゼロツー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,494	1.31
計	-	52,762	46.24

(注)1 当社は自己株式を4,217,556株(3.70%)保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。

2 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成20年3月28日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年3月19日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
ブランデス・インベストメント ・パートナーズ・エル・ピー	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA 92191, U.S.A.	14,154	12.40

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,217,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,873,900	1,098,739	-
単元未満株式	普通株式 16,046	-	-
発行済株式総数	114,107,446	-	-
総株主の議決権	-	1,098,739	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10,700株(議決権107個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロプロ	京都市下京区七条 御所ノ内中町60番地	4,217,500	-	4,217,500	3.70
計	-	4,217,500	-	4,217,500	3.70

(8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	660	70,117
当期間における取得自己株式	226	11,987

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,217,556	-	4,217,782	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を最も重要な課題の一つと考えて経営にあたってまいりました。この方針のもとに、配当につきましては、安定配当を基本としておりますが、当事業年度につきましては、多額の損失計上となりましたので、期末配当金は、見送りさせていただくことになりました。なお、次期（平成21年3月期）についても無配の見込みであります。今後早期に復配できるよう全社一丸となって努力してまいります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については、取締役会であります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	778	975	904	615	212
最低（円）	251	538	465	172	60

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	157	108	102	83	83	77
最低（円）	78	81	81	60	74	63

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		松田 龍一	昭和27年11月12日生	昭和50年 4月 株式会社京都銀行入行 昭和54年 4月 当社入社 昭和57年 3月 当社取締役 昭和60年 1月 当社常務取締役 昭和62年 5月 当社専務取締役 昭和63年 6月 当社代表取締役専務 平成12年 2月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年 6月 株式会社エムキヤット代表取締役 社長(現任)	(注)4	73,795
常務取締役		千原 紀男	昭和22年2月11日生	昭和44年 4月 株式会社関西相互銀行(現株式会 社関西アーバン銀行)入行 昭和58年 1月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役 平成11年 9月 当社広報部長 平成12年10月 当社常務取締役 平成16年 7月 当社取締役 平成16年 7月 当社財務部総括、検査部・渉外部担 当 平成16年11月 当社内部監査本部長 平成18年 5月 当社経営管理本部長 平成19年 4月 当社常務取締役(現任) 平成19年 6月 株式会社エムキヤット取締役(現 任) 平成20年 4月 当社内部監査部、経営管理本部担当 (現任)	(注)4	176
常務取締役		家田 孝	昭和40年1月14日生	平成元年 4月 株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成15年12月 アイシン高丘株式会社入社 平成17年 8月 当社顧問 平成18年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社事務管理本部長 平成19年 4月 当社常務取締役(現任) 平成20年 4月 当社事業開発部担当(現任)	(注)4	42
取締役	営業本部長	的場 廣至	昭和29年4月21日生	昭和52年 4月 株式会社和歌山相互銀行(現株式 会社紀陽銀行)入行 平成 5年 8月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役 平成11年10月 当社営業統括本部長 平成12年10月 当社常務取締役 平成14年 5月 当社営業本部長 平成15年12月 当社取締役(現任) 平成15年12月 当社商業手形割引審査本部長 平成16年 2月 当社営業本部長 平成16年 7月 当社大阪支店長 平成17年 5月 当社京都支店長 平成19年 8月 当社営業本部長(現任)	(注)4	95

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	管理本部長	泉 信彦	昭和41年3月11日生	平成 2年 4月 株式会社愛媛銀行入行 平成 9年 9月 当社入社 平成10年 9月 当社高松、広島支店長歴任 平成12年 6月 当社営業統括本部第五部長 平成12年 9月 当社神戸支店長 平成13年 4月 当社営業統括本部西地区ブロック長 平成14年 5月 当社京都、神戸、名古屋支店長歴任 平成18年 9月 当社フィナンシャルプラザ大阪プラザ長 平成19年 2月 当社管理本部長(現任) 平成19年 3月 当社マーケティング戦略部長 平成19年 5月 当社本社事務センター長(現任) 平成19年 6月 株式会社エムキャット取締役(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	27
取締役	管理本部副本部長	吉田 生喜	昭和41年6月19日生	平成元年 4月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 平成 5年10月 当社入社 平成 7年 5月 当社黒崎、福岡西、岡山支店長歴任 平成10年 7月 当社営業統括本部第一部長 平成10年11月 当社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年 7月 当社営業本部長 平成17年 6月 当社取締役(現任) 平成19年 8月 当社営業本部副本部長 平成20年 2月 当社営業本部お客様相談室長 平成20年 4月 当社管理本部副本部長(現任)	(注)4	81
取締役		岸本 満季	昭和17年7月7日生	昭和40年 4月 大和証券株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 平成10年 6月 同社常務取締役 平成11年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券エスエムピーシー株式会社)常務執行役員 平成13年 6月 株式会社大和証券グループ本社常勤監査役 平成13年 6月 大和証券株式会社監査役 平成17年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		野一色 剛	昭和18年11月 2日生	昭和42年 4月 相互信用金庫(現大阪信用金庫)入庫 昭和63年 3月 当社入社 平成 3年11月 当社経営企画室調査役 平成 4年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	126

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		前田 正宏	昭和32年7月15日生	昭和56年 3月 監査法人トーマツ入所 平成 3年 1月 公認会計士・税理士古本正事務所 (現税理士法人トーマツ)に転籍 平成12年 1月 公認会計士・税理士前田正宏事務所開業(現任) 平成12年 2月 ㈱マース・タックスコンサルティング設立、代表取締役(現任) 平成14年 6月 当社監査役(現任) 平成16年 4月 関西学院大学ロースクール教授 (現任) 平成16年 6月 ノーリツ鋼機株式会社監査役 平成17年 2月 株式会社リバイバルサポート代表 取締役(現任) 平成17年 6月 ノーリツ鋼機株式会社社外取締役 (現任) 平成18年 7月 株式会社クリスタル(現株式会社 グッドウィル・プレミア)社外取 締役(現任)	(注)6	99
監査役		古内 康夫	昭和11年12月7日生	昭和35年 4月 日興証券株式会社(現日興シテイ ホールディングス株式会社)入社 昭和63年12月 東京証券株式会社(現東海東京証 券株式会社)取締役 平成 5年 3月 東京証券株式会社(現東海東京証 券株式会社)常務取締役 平成10年 3月 アグロカネショウ株式会社常務取 締役 平成17年 3月 アグロカネショウ株式会社特別顧 問(現任) 平成17年 6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		寺地 孝之	昭和34年6月20日生	平成10年 4月 関西学院大学商学部教授(現任) 平成11年 4月 関西学院大学大学院商学研究科前 期課程指導教員(現任) 平成13年 4月 関西学院大学大学院商学研究科後 期課程指導教員(現任) 平成16年 4月 関西学院大学教務副部長(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成19年 4月 関西学院大学研究推進社会連携機 構副機構長(現任) 平成20年 6月 株式会社マック・アドバイザーズ 社外取締役(現任)	(注)7	-
計						74,441

(注)1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 岸本満季氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 前田正宏、監査役 古内康夫、監査役 寺地孝之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳格なリスク管理のもと、中小企業の資金ニーズに応えつつ、株主平等性の確保及び経営の透明性の向上並びにコンプライアンスの徹底を図ることを、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけており、このための最善の組織体制の確立、整備、活性化がコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備等の状況

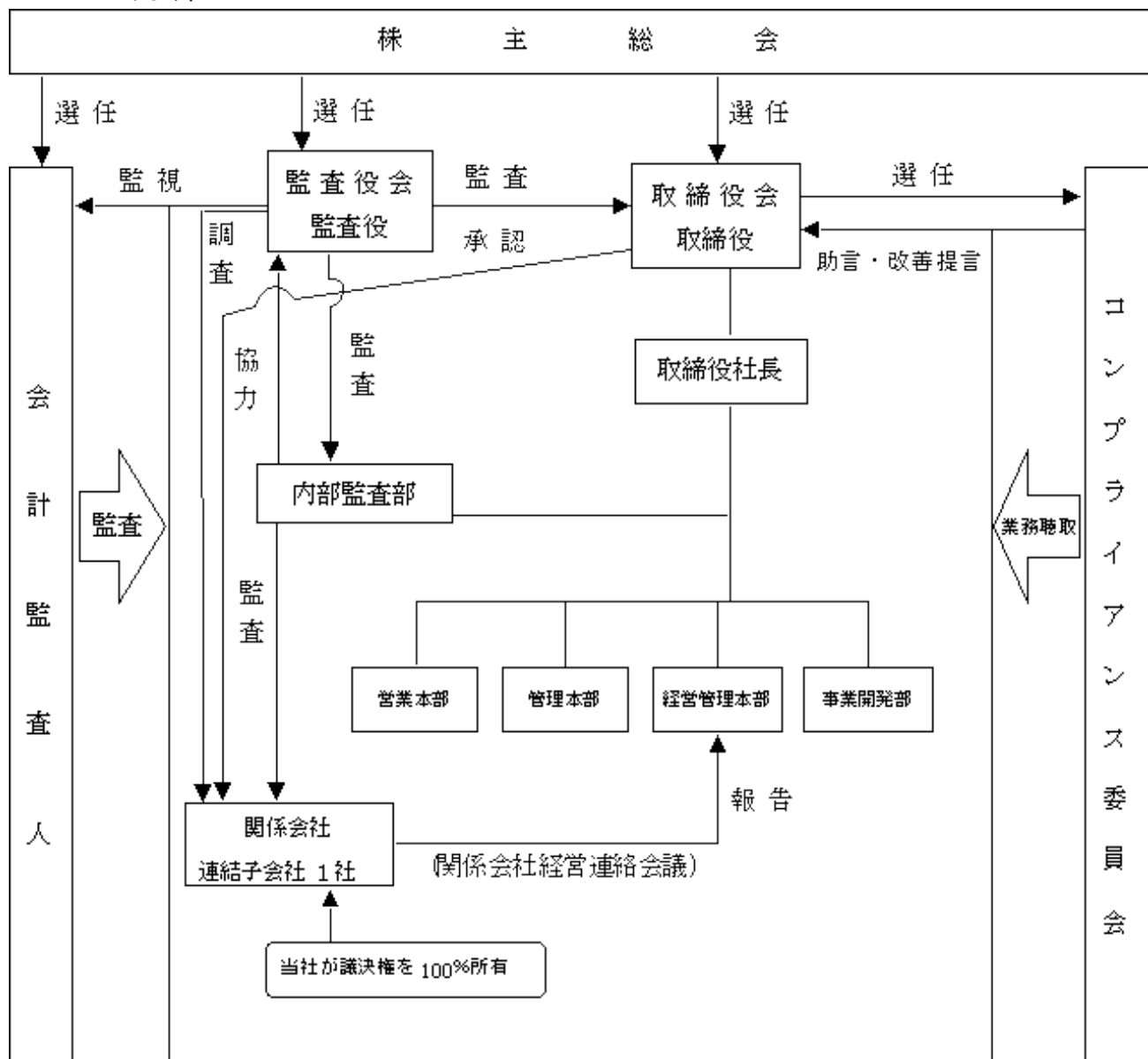
会社の機関

当社は、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関をしております。

取締役会は、現在取締役7名（内1名は社外取締役）で構成されており、適切かつ迅速に経営判断ができる少人数体制となっております。さらに、取締役の任期は1年として、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を図っております。監査役会は現在4名で構成されていますが、内3名が社外監査役であり、常勤監査役が1名となっております。会計監査人としては、平成19年6月28日に開催された第38回定時株主総会において京都監査法人が選任され、監査契約を結んでおります。

当社といたしましては、経営監督機能の強化、経営の機動性の向上、コンプライアンス体制の強化に鑑み、従来の監査役設置会社の形態を維持しております。

その具体的な関係におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を図示すると次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に適切に対応できるよう、少人数で構成された取締役会を機動的に運営し、意思決定の迅速化を図るため、密接な連携を必要とする各部署間に本部制を敷き、各部署・各本部間の相互牽制を図るとともに、関連部署での情報の共有及び迅速な情報伝達を図り、経営効率化並びに経営基盤の強化に努めております。また連結子会社である株式会社エムキャット（平成19年6月1日設立）に対しては、関係会社管理規程に基づき、定期的に報告を求め、必要な調査を行ってまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、取締役社長直轄下に「内部監査部（4名）」を設置しており、内部監査部は、内部検査計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を取締役社長・監査役及びコンプライアンス委員会に報告しております。被監査部署に対しては、監査後に遅滞無く改善状況を報告させ、速やかに改善状況を監査しております。

監査役は、取締役会、他の各種会議に参加し、取締役の職務遂行を監視できる体制となっております。特に、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

また、監査役と内部監査部は定期的に会合を行い、連携を密にしております。

会計監査の状況

会計に関する法定監査状況については、コンピュータデータの提供等、正確で監査しやすい環境を整えております。また、監査役及び内部監査部並びに会計監査人は、定期的な打ち合わせの他、必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を図っております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数(注)1	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 秋山直樹	3年	京都監査法人
指定社員 業務執行社員 若山聡満	5年	京都監査法人

(注)1 上記の継続監査年数は、みずす監査法人において監査に関与した年数を含んでおります。なお、みずす監査法人において関与した年数は、秋山直樹が2年、若山聡満が4年であります。

2 当社の会計監査業務に係る京都監査法人の補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との関係及び責任限定契約の概要

イ. 社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役との責任限定契約の概要

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

ハ. 社外監査役との責任限定契約の概要

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の充実に向けた取組の最近一年間における実施状況

イ. 取締役会のほか、プロジェクトに応じ取締役及び監査役に出席を求め、当該関係部部長列席の経営戦略会議を行っております。毎月月初めには、社長以下取締役及び監査役を含む本社全社員の会議を開催し、経営状況等の情報の共有化と経営方針の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ロ. 内部監査につきましては、内部監査部において、全店延べ76回の検査を行っており、内部管理体制等の適切性、有効性の検証を行っております。

ハ. 社員研修につきましては、全支店を対象に貸金業法及び関係法令等の研修、営業社員教育、派遣社員教育、新入社員教育等により述べ31回実施し、常にコンプライアンスに係る行動規範の徹底を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「第2事業の状況 3事業等のリスク」での記載のとおりであります。当社の事業はリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、内部監査部が「内部監査規程」「臨店検査実施要領」「コンプライアンス（倫理法令遵守）綱領」等の規程に基づきリスク管理の運用を行い、その低減及び回避に当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、取締役社長の指揮のもと迅速・適切な対応方針を明確にしております。

なお、倫理法令遵守の視点からのリスク回避に当っては、コンプライアンス委員会を設置し、内部検査の状況、顧客からの苦情、残業等の労働環境等、コンプライアンス上重要な問題につき報告を行い、改善策等の指導を行っております。また、社員の啓蒙活動として、社員への数次にわたる研修をはじめ、関係法規の知識とコンプライアンス意識の徹底を図っております。また、社員から寄せられる意見や疑問を経営に直結させるため、コンプライアンス委員会事務局（経理企画部）に、電話によるホットラインや専用のEメールアドレスを設置し、コンプライアンスに係る問題について、迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	123百万円
社外取締役を支払った報酬	7
監査役に支払った報酬	31
使用人兼務取締役の使用人分給与	37

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の報酬も含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

監査報酬

イ. 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額

京都監査法人 58百万円

ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

京都監査法人 3百万円

(注) 上記については財務調査等を委託し、対価を支払ったものであります。

(5) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方といたしましては、当社の業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の条件により取引を行うこととあります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、取締役会決議をもって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。
なお、第38期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第39期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第38期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みすず監査法人（平成18年9月1日に中央青山監査法人より名称変更）により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第39期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第38期事業年度　みすず監査法人（平成18年9月1日に中央青山監査法人より名称変更）

当連結会計年度及び第39期事業年度　京都監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金	1	15,554	
2 預け金	2	19,972	
3 受取手形	3	1,645	
4 商業手形	1,2 6	20,531	
5 営業貸付金	1,2 4,6	76,478	
6 その他		766	
7 貸倒引当金		33,553	
流動資産合計		101,395	93.1
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物	1	10,653	
減価償却累計額		6,769	3,884
(2) 器具備品		2	
減価償却累計額		1	0
(3) 土地	1,5		2,361
有形固定資産合計			6,246
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア			0
無形固定資産合計			0
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券			271
(2) その他			960
投資その他の資産合計			1,231
固定資産合計			7,478
資産合計			108,874
			100.0

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 短期借入金	1,2	38,574	
2 一年以内に返済予定の長期借入金	1	5,843	
3 未払法人税等		193	
4 前受収益		973	
5 賞与引当金		55	
6 係争関係損失引当金		7,466	
7 その他		1,551	
流動負債合計		54,656	50.2
固定負債			
1 転換社債		408	
2 新株予約権付社債		9,500	
3 長期借入金	1	714	
4 退職給付引当金		65	
5 係争関係損失引当金		12,127	
6 その他		92	
固定負債合計		22,907	21.0
負債合計		77,564	71.2
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		59,609	54.8
2 資本剰余金		10,938	10.0
3 利益剰余金		35,381	32.5
4 自己株式		3,130	2.9
株主資本合計		32,036	29.4
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		29	0.0
2 土地再評価差額金	5	696	0.6
評価・換算差額等合計		726	0.6
純資産合計		31,310	28.8
負債・純資産合計		108,874	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益				
1 受取割引料		2,130		
2 受取利息		11,535		
3 銀行預金利息		11		
4 受入手数料		115		
5 不動産賃貸収入		874	14,666	100.0
営業費用				
1 金融費用	1	2,687		
2 支払手数料		379		
3 不動産賃貸原価		680	3,748	25.6
営業総利益			10,917	74.4
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		162		
2 給料手当		2,931		
3 賞与引当金繰入額		55		
4 福利厚生費		702		
5 退職給付費用		294		
6 広告宣伝費		184		
7 旅費交通費		286		
8 通信費		384		
9 租税公課		435		
10 地代家賃		944		
11 減価償却費		381		
12 貸倒引当金繰入額		16,113		
13 係争関係損失引当金繰入額		11,401		
14 貸倒損失		1,571		
15 その他		2,617	38,466	262.2
営業損失			27,548	187.8

		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益				
1 受取配当金		6		
2 有価証券利息		3		
3 団体生命保険返戻金		20		
4 雑収入		12	42	0.3
営業外費用				
1 支払利息		7		
2 新株発行費償却		14		
3 投資事業組合損失		8		
4 雑損失		8	39	0.3
経常損失			27,544	187.8
特別利益				
1 固定資産売却益	2	1,880		
2 投資有価証券売却益		0		
3 新株予約権付社債消却益		400	2,280	15.5
特別損失				
1 固定資産処分損	3	1,379		
2 投資有価証券評価損		0		
3 減損損失	4	2,002		
4 特別退職加算金		419	3,801	25.9
税金等調整前当期純損失			29,065	198.2
法人税、住民税及び事業税		58	58	0.4
当期純損失			29,124	198.6

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円) (注)	59,609	45,026	34,088	3,130	67,417
連結会計年度中の変動額 (百万円)					
当期純損失 ()			29,124		29,124
資本剰余金の取崩		34,088	34,088		-
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金取崩			6,256		6,256
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	34,088	1,292	0	35,381
平成20年3月31日 残高 (百万円)	59,609	10,938	35,381	3,130	32,036

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円) (注)	29	6,953	6,923	60,493
連結会計年度中の変動額 (百万円)				
当期純損失 ()			-	29,124
資本剰余金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	0
土地再評価差額金取崩			-	6,256
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	59	6,256	6,197	6,197
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	59	6,256	6,197	29,183
平成20年3月31日 残高 (百万円)	29	696	726	31,310

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、「平成19年3月31日残高」欄は前事業年度末の残高を記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		29,065
減価償却費及び償却費		880
減損損失		2,002
貸倒引当金の増加額		9,822
賞与引当金の減少額		69
係争関係損失引当金の増加額		3,125
受取配当金		6
支払利息		7
新株発行費償却		14
固定資産売却益		1,880
投資有価証券売却益		0
新株予約権付社債消却益		400
固定資産処分損		1,379
投資有価証券評価損		0
特別退職加算金		419
預け金の減少額		928
受取手形の減少額		2,188
商業手形の減少額		11,458
営業貸付金の減少額		27,406
その他の流動資産の減少額		380
商業手形流動化による借入金の減少額		7,062
手形債権流動化による借入金の減少額		9,000
証書貸付債権流動化による借入金の減少額		2,748
前受収益の減少額		1,384
その他		125
小計		8,273
配当金の受取額		6
利息の支払額		7
特別退職加算金の支払額		339
法人税等の支払額		62
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,870

		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		300
有形固定資産の取得による支出		50
有形固定資産の売却による収入		10,651
無形固定資産の取得による支出		539
投資有価証券の取得による支出		18
投資有価証券の売却による収入		0
その他		62
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減		435
長期借入金の返済による支出		16,599
社債の償還による支出		2,057
新株予約権付社債の買入消却による支出		1,600
自己株式の増減		0
配当金の支払額		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,692
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の減少額		3,015
現金及び現金同等物の期首残高		18,270
現金及び現金同等物の期末残高	1	15,254

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度
(自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日)

当連結グループは、前事業年度（企業集団：当社のみ）に23,978百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても改正貸金業法に関連する出資法上の上限金利の引下げや利息返還請求が業績への大きな圧迫要因となり、29,124百万円の当期純損失を計上いたしました。また、純資産の減少等により、シンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入金残高2,398百万円)について財務制限条項に抵触することとなりました。これらの状況により、当連結グループは継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の存在に該当しています。

当連結グループは、改正貸金業法の段階的な施行に伴い、貸金業者への規制が大幅に強化されていく中で、債権ポートフォリオ再構築による貸出金残高の減少、利息返還請求の高止まり等により厳しい事業環境下にありますが、当該状況を解消すべく平成20年5月19日に策定した経営計画等に基づき、次のとおりに対処してまいります。

1. 収益構造の変革

上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の継続時の与信基準を厳格化するとともに、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。特に営業貸付金において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「貸貸保証」（連結子会社：株式会社エムキャット）、「動産担保ローン」等における金銭貸借の紹介業務、「リース」及び「割賦販売」等の紹介業務といった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。

2. コスト構造の変革

このような厳しい経営環境下、当連結会計年度に、事業構造改革として、店舗統廃合、早期希望退職者の募集、固定資産の売却を行いました。来期においても、一層の経営効率化を図ってまいります。

3. 資金繰りの見通し

シンジケート団とは、前事業年度にも財務制限条項に抵触しましたが、その事実を踏まえた上で、継続的な取引をしていただいております。今回につきましても、継続的な取引をしていただける旨の協議を行っております。一方、キャッシュ面において、平成20年3月末現在の現金及び預金残高は15,554百万円であり当面十分な運転資金を確保していることや、「手形貸付」及び「証書貸付」において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいりますことから、事業の継続性及び資金繰りに問題はないものと考えております。

従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 1社 当社の連結子会社は株式会社エムキャットの1社であります。 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>				
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。				
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年
建物及び構築物	3～50年				
器具備品	3～20年				

	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,123百万円であります。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、208百万円であります。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>営業収益の計上基準 営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息、手数料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。</p> <p>繰延資産の処理方法 新株発行費 新株発行費は、旧商法の規定する最長期間（3年間）で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項					
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。				
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。				
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。				

注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおり
であります。

イ 担保提供資産

預金	482百万円
商業手形	11,506
営業貸付金	24,902
建物	3,799
土地	2,282
計	42,974

ロ 対応債務

短期借入金	38,574百万円
一年以内に返済予定の長期 借入金	3,063
長期借入金	340
計	41,977

また、上記以外の営業債権120百万円について、債権
譲渡予約契約を締結しております。これに対応する
債務は、「一年以内に返済予定の長期借入金」107万
円であります。

2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として
会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化
における譲渡手形11,506百万円が含まれております。
営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入
として会計処理しており、営業貸付金残高には、この
流動化における譲渡手形20,008百万円が含まれてお
ります。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商
業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対し
て有する劣後債権の一部1,922百万円も併せて流動化
しております。(但し、上記の流動化について譲渡担
保付借入処理を行っていることから、当社の特別目
的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会
計処理は発生しておりません。)

また、上記の流動化に関連して生じた流動資産
の「預け金」(19,954百万円)につきましては、信用
補完その他の目的により留保されたものでありま
す。

なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形
の購入又は割引を主たる目的として設立された特別
目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファン
ディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビ
ネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動
化)を通して行っております。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

3 受取手形は、手形貸付の受取利息として受領した手形及び先日付小切手であります。

4 営業貸付金の主な内訳

手形貸付	56,469百万円
証書貸付	20,009

5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

6 不良債権の状況

区分	金額(百万円)
破綻先債権	-
延滞債権	-
三カ月以上延滞債権	34,738
貸出条件緩和債権	12,690
合計	47,429

(注)1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。

2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。

3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金(破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。)であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1	金融費用の主要項目
	支払利息 1,650百万円
	支払手数料 869
2	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	土地 1,690百万円
	建物 189
	計 1,880
3	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。
	除却損
	建物及び構築物 3百万円
	売却損
	土地 300百万円
	建物 1,075
	計 1,376

当連結会計年度
(自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日)

4 減損損失

当連結グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
京都市下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、器具備品、 ソフトウェア、 リース資産	637
京都市西京区 他4件	共用資産等 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、器具備品	31
京都市下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物	9
京都市右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、器具備品	1,324

当連結グループは、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、前事業年度(企業集団は当社のみ)に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、各支店及び賃貸用設備並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

土地	426百万円
建物	1,184
構築物	2
器具備品	3
ソフトウェア	381
リース資産	4
計	2,002

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)(注)1	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,107,446	-	-	114,107,446
合計	114,107,446	-	-	114,107,446
自己株式				
普通株式(注)2	4,216,896	660	-	4,217,556
合計	4,216,896	660	-	4,217,556

(注)1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加660株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
		前連結会計年 度末(注)1	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少 (注)2,3	当連結会計年 度末	
2009年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	2,545	-	2,545	-	-
2011年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	14,993	-	2,607	12,385	9,500
合計	-	17,538	-	5,152	12,385	9,500

(注)1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の「当連結会計年度減少」は、社債権者からの請求による繰上償還によるものです。

3 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の「当連結会計年度減少」は、買入消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	15,554百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金	300
現金及び現金同等物	<u>15,254</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品
取得原価相当額	288百万円
減価償却累計額相当額	69
減損損失累計額相当額	218
期末残高相当額	-

(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	74百万円
1年超	66
計	140

リース資産減損勘定期末残高 140百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	119百万円
リース資産減損勘定の取崩額	116
減価償却費相当額	2
減損損失	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	151百万円
1年超	148
計	299

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2	5	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	5	2
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	54	41	12
債券	-	-	-
その他	202	183	19
小計	256	224	31
合計	259	230	29

(注)「その他有価証券で時価のあるもの」の「株式」のうち、当連結会計年度において減損処理をおこなったものがあり、減損処理後の帳簿価額を取得原価に記載しております。

減損処理の金額 株式 0百万円

なお、当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前期末、当中間期末及び当期末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、原則として減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(百万円)	0
売却益の合計額(百万円)	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
投資事業組合への出資	35
非上場株式	5
計	40

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日)

取引の内容、利用目的及び取組方針

当連結グループでは、借入金について、将来取引市場における金利変動が利息負担額に及ぼす影響を軽減する目的に限定し、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的及び投機目的での取引は、行わない方針であります。なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しております。

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

取引に係るリスクの内容

当連結グループが利用している金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動に伴う潜在的なリスクを含んでおります。なお、当連結グループの金利関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。

取引に係るリスク管理体制

当連結グループでは、デリバティブ取引に係る方針、権限、限度額、手続等を定めた管理規程があり、これに基づいて、財務部が取引を実行しており、実施した取引についての確認及び記録の管理は、経理部が主導で実施しております。デリバティブ取引に関する契約額、契約の内容、市場リスクに関する情報等の重要な事項に関しては、財務部長より管掌役員に毎月報告が行われております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外については期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	636百万円
年金資産	570
退職給付引当金	65
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	87百万円
利息費用	11
期待運用収益	18
数理計算上の差異の費用処理額	213
退職給付費用	294
(注) 上記退職給付費用以外に希望退職者に係る特別退職加算金419百万円を特別損失に計上しております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	1.5%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳	
繰延税金資産	(単位：百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712
係争関係損失引当金	8,186
減損損失・減価償却超過額	2,379
未収収益不計上否認額	232
繰越欠損金	65,714
土地再評価に係る繰延税金資産	2,711
その他	1,004
繰延税金資産小計	96,941
評価性引当額	96,941
繰延税金資産合計	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)
法定実効税率	40.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0
住民税均等割	0.2
土地再評価差額金の取崩	15.0
未認識の繰延税金資産	55.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結グループでは、中小企業に対する事業資金の融資、商業手形の割引を主な事業としておりますが、当該セグメントの営業収益、営業損失及び資産の金額が、それぞれ、全セグメントの営業収益、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額の90%超となっております。

このため、「連結財務諸表規則様式 様式第一号(記載上の注意)(14)」に基づき事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、その記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高はありませんので、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松田一男	-	-	-	被所有 直接9.44%	-	-	家賃の支払	81	その他 (前払費用)	7
								敷金の支払	0	その他 (敷金)	45
								資金の借入	2,000		
								借入金の返済	2,000	-	-
								利息の支払	17		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、一般と同様の条件に拠っております。

2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付手形債権の流動化を行っております。

当該流動化においては、ケイマン法に基づき設立された特別目的会社(コンピネーション・ファイナンス社)との間で当社を譲渡者とする包括的な営業貸付手形債権の売買契約及び別の流動化に伴って発生する劣後債権についての売買契約を締結しており、適格な両債権を売却することにより資金調達を行っております。また、この流動化においては、当社は同特別目的会社に対し匿名組合出資を行っており、当該流動化における信用補完の機能をはたしております。なお、当社は同特別目的会社の議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当社の当該流動化取引に関する会計処理については、金融取引(譲渡担保付借入)として処理しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	284.92円
1株当たり当期純損失	265.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(百万円)	29,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	29,124
期中平均株式数(千株)	109,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額408百万円)。これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議されました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、第39期(当事業年度)において生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図るものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

平成20年3月31日現在の資本金の額59,609,480,326円のうち24,413,520,029円、及び資本準備金の額855,000,000円全額をそれぞれ減少します。なお、減少後の資本金の額は35,195,960,297円、資本準備金の額は零円となります。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. 剰余金処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加いたしますが、その他資本剰余金35,352,063,311円を欠損填補に充て、繰越利益剰余金を零円といたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程(予定)

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成20年5月19日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成20年6月26日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成20年6月27日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成20年7月31日 |
| (5) 効力発生日 | 平成20年8月 1日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株)ロプロ	2014年満期ユーロ円建転換社債 (注)1	平成11年 2月9日 (ロンドン時間)	408	408	年1.75%	なし	平成26年 3月31日 (ロンドン時間)
(株)ロプロ	2009年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)2	平成16年 5月27日	1,557	-	年0.0%	なし	平成21年 5月27日
(株)ロプロ	第十三回無担保社債(銀行保証 付無担保社債)(注)4	平成16年 8月10日	500 (500)	-	年0.7%	なし	平成19年 8月10日
(株)ロプロ	2011年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)2,3	平成16年 10月22日	11,500	9,908	年0.0%	なし	平成23年 10月22日
合計	-	-	13,965 (500)	9,908 (-)	-	-	-

(注)1 旧転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換の条件	転換により 発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間	社債権者の選択による償還
2014年満期 ユーロ円建 転換社債	転換社債7,297.7円 につき(株)ロプロ株 式1株の割合を もって転換()	(株)ロプロ普 通株式	平成11年3月22日～ 平成26年3月25日 (ロンドン時間)	平成16年3月31日及び平成21 年3月31日を起点として、30日 前から14日前の間に社債権者 から請求がある場合には、上 記の日において額面金額の 100%の償還金額で繰上償還 しなければならない条件が付 されております。

資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げた額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2009年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 2,3	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 4
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	611.7	767
発行価額の総額(百万円)	12,500	11,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	10,943	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～平成21年5月13日 (行使請求受付場所現地時間)	平成16年11月5日～平成23年10月7日 (行使請求受付場所現地時間)
代用払込に関する事項	1	1

- 1 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。
- 2 平成19年11月27日に先立つ30日以上60日以内の期間中に、社債権者から請求があった場合は、平成19年11月27日に額面金額の100%の償還金額で繰上償還しなければならない条件が付されております。
- 3 平成19年11月27日に社債権者からの請求により、全額を繰上償還しております。
- 4 平成20年10月22日に先立つ30日以上60日以内の期間中に、社債権者から請求があった場合は、平成20年10月22日に額面金額の100%の償還金額で繰上償還しなければならない条件が付されております。

3 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
-	-	-	9,500	-

- 4 第十三回無担保社債(銀行保証付無担保社債)については、償還期限(平成19年8月10日)において満期償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,071	38,574	3.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,879	5,843	2.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,025	714	2.51	平成21年4月～ 平成21年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	80,977	45,131	-	-

(注)1 平均利率の算定は、期末日の利率及び残高を使用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	714	-	-	-

(2)【その他】

(訴訟)

当連結グループが対象となっている訴訟件数は、平成20年5月31日現在、534件であります。その殆どが、利息制限法に係る超過利息の返還請求であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第38期 (平成19年3月31日)		第39期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	18,270		15,465	
2 預け金	1,2	20,901		19,972	
3 受取手形	4	3,833		1,645	
4 商業手形	1,2 7,8	31,990		20,531	
5 営業貸付金	1,2 5,7	103,885		76,148	
6 前払費用		736		359	
7 未収入金		49		158	
8 その他	3	323		456	
9 貸倒引当金		23,731		33,553	
流動資産合計		156,259	88.5	101,184	93.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	21,146		10,624	
減価償却累計額		9,829	11,317	6,743	3,881
(2) 構築物		47		24	
減価償却累計額		38	8	24	-
(3) 器具備品		359		1	
減価償却累計額		359	-	1	-
(4) 土地	1,6	7,138		2,361	
(5) 建設仮勘定		90		-	
有形固定資産合計		18,556	10.5	6,242	5.7
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		340		271	
(2) 関係会社株式		-		200	
(3) 出資金		65		65	
(4) 長期前払費用		456		168	
(5) その他		876		716	
投資その他の資産合計		1,738	1.0	1,420	1.3
固定資産合計		20,294	11.5	7,663	7.0

区分	注記 番号	第38期 (平成19年3月31日)		第39期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延資産					
1 新株発行費		14		-	
繰延資産合計		14	0.0	-	-
資産合計		176,568	100.0	108,848	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	1,2	55,071		38,574	
2 一年以内に返済予定の長期借入金	1	14,879		5,843	
3 一年以内に償還予定の社債	1	500		-	
4 未払金		1,123		1,179	
5 未払費用		224		182	
6 未払法人税等		162		192	
7 預り金		35		34	
8 前受収益		2,357		973	
9 賞与引当金		124		54	
10 係争関係損失引当金		5,810		7,466	
11 その他		147		100	
流動負債合計		80,435	45.5	54,601	50.2
固定負債					
1 転換社債		408		408	
2 新株予約権付社債		13,057		9,500	
3 長期借入金	1,2	11,025		714	
4 繰延税金負債		12		-	
5 退職給付引当金		-		65	
6 係争関係損失引当金		10,658		12,127	
7 その他		478		92	
固定負債合計		35,639	20.2	22,907	21.0
負債合計		116,074	65.7	77,509	71.2

区分	注記 番号	第38期 (平成19年3月31日)			第39期 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			59,609	33.8		59,609	54.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		20,117			855		
(2) その他資本剰余金		24,909			10,083		
資本剰余金合計			45,026	25.5		10,938	10.0
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		34,088			35,352		
利益剰余金合計			34,088	19.3		35,352	32.5
4 自己株式			3,130	1.8		3,130	2.9
株主資本合計			67,417	38.2		32,065	29.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			29	0.0		29	0.0
2 土地再評価差額金	6		6,953	3.9		696	0.6
評価・換算差額等合計			6,923	3.9		726	0.6
純資産合計			60,493	34.3		31,338	28.8
負債・純資産合計			176,568	100.0		108,848	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 受取割引料		2,798			2,130		
2 受取利息		22,500			11,519		
3 銀行預金利息		3			11		
4 受入手数料		195			103		
5 不動産賃貸収入		770	26,268	100.0	876	14,641	100.0
営業費用							
1 金融費用	1	3,141			2,687		
2 支払手数料		529			377		
3 不動産賃貸原価		628	4,299	16.4	680	3,746	25.6
営業総利益			21,968	83.6		10,895	74.4
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		120			162		
2 給料手当		3,805			2,891		
3 賞与引当金繰入額		124			54		
4 福利厚生費		848			694		
5 退職給付費用		84			293		
6 広告宣伝費		278			179		
7 旅費交通費		285			285		
8 通信費		540			381		
9 租税公課		617			434		
10 地代家賃		973			938		
11 機械計算費		533			449		
12 支払手数料		1,549			1,074		
13 減価償却費		415			379		
14 貸倒引当金繰入額		5,781			16,113		
15 係争関係損失引当金繰入額		6,403			11,401		
16 貸倒損失		2,459			1,571		
17 その他		1,336	26,159	99.6	1,112	38,418	262.4
営業損失			4,191	16.0		27,523	188.0

区分	注記 番号	第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 関係会社貸付金利息	2	-		3	
2 受取配当金		1		6	
3 有価証券利息		4		3	
4 団体生命保険返戻金		19		20	
5 雑収入		12	38	12	46
営業外費用					
1 支払利息		5		-	
2 社債利息		381		7	
3 新株発行費償却		52		14	
4 社債発行費償却		152		-	
5 投資事業組合損失		-		8	
6 雑損失		72	664	8	39
経常損失			4,817		27,516
特別利益					
1 固定資産売却益	3	0		1,880	
2 投資有価証券売却益		0		0	
3 新株予約権付社債消却益		-		400	
4 新株予約権消却益		672		-	
5 貸倒引当金戻入益		2,487	3,160	-	2,280
特別損失					
1 固定資産処分損	4	39		1,379	
2 投資有価証券評価損		-		0	
3 社債発行差金償却		789		-	
4 社債発行費償却		60		-	
5 減損損失	5	3,986		2,002	
6 特別退職加算金		-		419	
7 係争関係損失引当金繰入額		11,306	16,182	-	3,801
税引前当期純損失			17,838		29,037
法人税、住民税及び事業税		68		57	
法人税等調整額		6,071	6,139	-	57
当期純損失			23,978		29,095

【株主資本等変動計算書】

第38期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	59,609	20,117	41,892	62,009	16,982	3,130	101,506
事業年度中の変動額（百万円）							
当期純損失（ ）				-	23,978		23,978
自己株式の取得				-		0	0
土地再評価差額金取崩				-	10,110		10,110
その他資本剰余金の取崩（注）			16,982	16,982	16,982		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				-			-
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	16,982	16,982	17,105	0	34,088
平成19年3月31日 残高（百万円）	59,609	20,117	24,909	45,026	34,088	3,130	67,417

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	51	17,063	17,012	1,072	85,565
事業年度中の変動額（百万円）					
当期純損失（ ）			-		23,978
自己株式の取得			-		0
土地再評価差額金取崩			-		10,110
その他資本剰余金の取崩（注）			-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	21	10,110	10,088	1,072	9,016
事業年度中の変動額合計（百万円）	21	10,110	10,088	1,072	25,071
平成19年3月31日 残高（百万円）	29	6,953	6,923	-	60,493

（注）平成18年6月開催の定時株主総会における損失処理項目であります。

第39期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（百万円）	59,609	20,117	24,909	45,026	34,088	3,130	67,417
事業年度中の変動額（百万円）							
当期純損失（ ）				-	29,095		29,095
資本準備金の取崩		19,262		19,262	19,262		-
その他資本剰余金の取崩			14,825	14,825	14,825		-
自己株式の取得				-		0	0
土地再評価差額金取崩				-	6,256		6,256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				-			-
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	19,262	14,825	34,088	1,263	0	35,352
平成20年3月31日 残高（百万円）	59,609	855	10,083	10,938	35,352	3,130	32,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高（百万円）	29	6,953	6,923	60,493
事業年度中の変動額（百万円）				
当期純損失（ ）			-	29,095
資本準備金の取崩			-	-
その他資本剰余金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	0
土地再評価差額金取崩			-	6,256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	59	6,256	6,197	6,197
事業年度中の変動額合計（百万円）	59	6,256	6,197	29,154
平成20年3月31日 残高（百万円）	29	696	726	31,338

【キャッシュ・フロー計算書】

		第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		17,838
減価償却費及び償却費		894
減損損失		3,986
貸倒引当金の減少額		11,165
賞与引当金の減少額		7
係争関係損失引当金の増加額		11,868
受取配当金		1
支払利息		401
新株発行費償却		52
社債発行費償却		309
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益		0
新株予約権消却益		672
有形固定資産除却損		39
社債発行差金償却		789
預け金の増加額		3,471
受取手形の減少額		1,498
商業手形の増加額		1,543
営業貸付金の減少額		21,685
その他の流動資産の減少額		201
商業手形流動化による借入金の増加額		2,392
手形債権流動化による借入金の増加額		10,890
証書貸付債権流動化による借入金の増加額		2,748
前受収益の減少額		879
その他		376
小計		22,552
配当金の受取額		1
利息の支払額		360
法人税等の支払額		53
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,140

		第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,482
有形固定資産の売却による収入		23
無形固定資産の取得による支出		427
投資有価証券の取得による支出		18
投資有価証券の売却による収入		0
その他		93
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減		487
長期借入れによる収入		7,420
長期借入金の返済による支出		17,238
社債の償還による支出		28,300
新株予約権の買入消却による支出		400
自己株式の増減		0
配当金の支払額		0
財務活動によるキャッシュ・ フロー		38,031
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の減少額		17,703
現金及び現金同等物の期首残高		34,744
合併による現金及び現金同等物の受 入		1,229
現金及び現金同等物の期末残高	1	18,270

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、当事業年度において、23,978百万円の当期純損失を計上した結果、前事業年度の当期純損失24,956百万円計上に続き当期純損失を計上し、2期連続当期純損失となりました。また、純資産の大幅な減少により、シンジケートローン契約の一部(平成19年3月31日現在借入金残高4,216百万円)の財務制限条項に抵触することとなりました。これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の存在に該当しています。</p> <p>この2期連続当期純損失発生の主な理由は、前事業年度においては、連結子会社(平成18年4月1日吸収合併)が貸倒懸念債権等の将来リスクをより厳格に見積り、回収不能額の算定方法を見直して貸倒引当金の積増しを行ったことによる損失に対し、特別損失として関係会社損失引当金21,778百万円を計上したこと、当事業年度においては、平成18年10月13日の日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき、前事業年度まで適用しておりました係争関係損失引当金の計上方法等の変更を行ったことで特別損失として係争関係損失引当金繰入額11,306百万円を計上したこと、さらに、減損損失3,986百万円の計上、繰延税金資産の取崩6,071百万円を計上したこと、であります。</p> <p>当社は、当該事態を解消すべく、今後の資金調達計画や効率化施策を盛り込んだ経営計画等を策定しております。さらに、シンジケート団とは現在財務制限条項に抵触する事実をふまえた上で、継続的な取引を維持して頂く見込みであります。</p> <p>今後の貸金市場は事業の採算性が従来よりも低い厳しい環境下で推移することが予想されますが、中小企業の事業資金を供給する担い手として、新しい上限金利体系に適合したローコストオペレーションや貸出債権の品質面を見極めた対応を推進していく予定です。なお、平成19年3月末現在の現金及び預金残高は18,270百万円であり十分な運転資金を確保していることや、債権流動化等の代替手段も有していることから、事業の継続性及び資金繰りに問題はないものと考えております。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に23,978百万円の当期純損失を計上し、当事業年度においても改正貸金業法に関連する出資法上の上限金利の引下げや利息返還請求が業績への大きな圧迫要因となり、29,095百万円の当期純損失を計上いたしました。また、純資産の減少等により、シンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入金残高2,398百万円)について財務制限条項に抵触することとなりました。これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の存在に該当しています。</p> <p>当社は、改正貸金業法の段階的な施行に伴い、貸金業者への規制が大幅に強化されていく中で、債権ポートフォリオ再構築による貸出金残高の減少、利息返還請求の高止まり等により厳しい事業環境下にありますが、当該状況を解消すべく、平成20年5月19日に策定した経営計画等に基づき、次のとおりに対処してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収益構造の変革 <ul style="list-style-type: none"> 上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の継続時の与信基準を厳格化するとともに、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。特に営業貸付金において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「貸貸保証」(連結子会社：株式会社エムキャット)、「動産担保ローン」等における金銭貸借の紹介業務、「リース」及び「割賦販売」等の紹介業務といった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。 2. コスト構造の変革 <ul style="list-style-type: none"> このような厳しい経営環境下、当事業年度に、事業構造改革として、店舗統廃合、早期希望退職者の募集、固定資産の売却を行いました。来期においても、一層の経営効率化を図ってまいります。 3. 資金繰りの見通し <ul style="list-style-type: none"> シンジケート団とは、前事業年度にも財務制限条項に抵触しましたが、その事実を踏まえた上で、継続的な取引をしていただいております。今回につきましても、継続的な取引をしていただける旨の協議を行っております。一方、キャッシュ面において、平成20年3月末現在の現金及び預金残高は15,465百万円であり当面十分な運転資金を確保していることや、「手形貸付」及び「証書貸付」において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいりますことからも、事業の継続性及び資金繰りに問題はないものと考えております。 <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>									
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="542 963 893 1030"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 963 1372 1030"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年
建物及び構築物	3～50年									
器具備品	3～20年									
建物及び構築物	3～50年									
器具備品	3～20年									

項目	第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 新株発行費は、旧商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。 (2) 新株予約権発行費 新株予約権発行費は、旧商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。 (3) 社債発行費 社債発行費は、社債の償還期限又は旧商法に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で每期均等額の償却を行っております。 なお、当事業年度において社債権者の請求により全額を繰上償還した社債に係る発行費は、一括償却し、特別損失に計上しております。	(1) 新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、6,287百万円であります。 (追加情報) 当事業年度より、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って、貸付金に充当される利息返還損失見込額部分につきましては、係争関係損失引当金として計上しております。 この変更に伴い、期首時点の貸倒引当金のうち利息返還に係る債権に対応する部分2,487百万円については、貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,123百万円であります。 (2) 賞与引当金 同左

項目	第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。 なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、240百万円であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って係争関係損失引当金を計上しております。 この変更に伴い、期首時点における当該業種別監査委員会報告に基づく引当金計上額15,906百万円と従来の見積方法に基づく引当金計上額4,600百万円との差額11,306百万円を係争関係損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。 なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、208百万円であります。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p>
6 営業収益の計上基準	営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息及び手数料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は60,493百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 (金融商品に関する会計基準及び繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 なお、当事業年度において社債権者の請求により繰上償還した社債に係る発行差金は、一括償却し、特別損失に「社債発行差金償却」として計上しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は1,173百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券利息」及び「団体生命保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「有価証券利息」及び「団体生命保険返戻金」のそれぞれの金額は、3百万円及び15百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「投資事業組合損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「投資事業組合損失」の金額は38百万円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第38期 (平成19年3月31日)	第39期 (平成20年3月31日)																																														
<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">3,031百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>商業手形</td><td style="text-align: right;">21,957</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">45,152</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">10,591</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,642</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,679</td></tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">55,071百万円</td></tr> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,389</td></tr> <tr><td>一年以内に償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,159</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,120</td></tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権2,133百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「一年以内に返済予定の長期借入金」1,353百万円、「長期借入金」573百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形21,957百万円が含まれております。</p> <p>営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形30,610百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部1,944百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生していません。)</p> <p>証書貸付の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における5,010百万円が含まれております。また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(20,597百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p> <p>なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っており、証書貸付債権の流動化につきましては、DB信託株式会社に信託譲渡する形式で行っております。</p>	預金	3,031百万円	預け金	303	商業手形	21,957	営業貸付金	45,152	建物	10,591	土地	6,642	計	87,679	短期借入金	55,071百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	8,389	一年以内に償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	500	長期借入金	7,159	計	71,120	<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">482百万円</td></tr> <tr><td>商業手形</td><td style="text-align: right;">11,506</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">24,902</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,799</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,282</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,974</td></tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">38,574百万円</td></tr> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,063</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,977</td></tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権120百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「一年以内に返済予定の長期借入金」107百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形11,506百万円が含まれております。</p> <p>営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形20,008百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部1,922百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生していません。)</p> <p>また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(19,954百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p> <p>なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	482百万円	商業手形	11,506	営業貸付金	24,902	建物	3,799	土地	2,282	計	42,974	短期借入金	38,574百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	3,063	借入金	340	長期借入金	340	計	41,977
預金	3,031百万円																																														
預け金	303																																														
商業手形	21,957																																														
営業貸付金	45,152																																														
建物	10,591																																														
土地	6,642																																														
計	87,679																																														
短期借入金	55,071百万円																																														
一年以内に返済予定の長期借入金	8,389																																														
一年以内に償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	500																																														
長期借入金	7,159																																														
計	71,120																																														
預金	482百万円																																														
商業手形	11,506																																														
営業貸付金	24,902																																														
建物	3,799																																														
土地	2,282																																														
計	42,974																																														
短期借入金	38,574百万円																																														
一年以内に返済予定の長期借入金	3,063																																														
借入金	340																																														
長期借入金	340																																														
計	41,977																																														

第38期 (平成19年3月31日)	第39期 (平成20年3月31日)																																		
<p>3</p> <p>4 受取手形は、手形貸付の受取利息として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>5 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">75,013百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">28,871</td> </tr> </table> <p>6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">212百万円</p> <p>7 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">26,742</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">14,752</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41,494</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。</p> <p>2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。</p> <p>3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。</p>	手形貸付	75,013百万円	証書貸付	28,871	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	26,742	貸出条件緩和債権	14,752	合計	41,494	<p>3 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> </table> <p>4 同左</p> <p>5 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">56,139百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">20,009</td> </tr> </table> <p>6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>7 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">34,738</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">12,690</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">47,429</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p>	その他(流動資産)	270百万円	手形貸付	56,139百万円	証書貸付	20,009	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	34,738	貸出条件緩和債権	12,690	合計	47,429
手形貸付	75,013百万円																																		
証書貸付	28,871																																		
区分	金額(百万円)																																		
破綻先債権	-																																		
延滞債権	-																																		
三カ月以上延滞債権	26,742																																		
貸出条件緩和債権	14,752																																		
合計	41,494																																		
その他(流動資産)	270百万円																																		
手形貸付	56,139百万円																																		
証書貸付	20,009																																		
区分	金額(百万円)																																		
破綻先債権	-																																		
延滞債権	-																																		
三カ月以上延滞債権	34,738																																		
貸出条件緩和債権	12,690																																		
合計	47,429																																		

第38期 (平成19年3月31日)	第39期 (平成20年3月31日)
<p>4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金（破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。）であります。</p> <p>8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末は金融機関の休日であったため、2,185百万円の期末日満期手形が、流動資産の「商業手形」の当事業年度末残高に含まれております。</p>	<p>4 同左</p> <p>8</p>

(損益計算書関係)

第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																														
<p>1 金融費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,848百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">725</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> </tr> </table>	支払利息	1,848百万円	社債利息	153	支払手数料	725	除却損		建物	26百万円	構築物	11	器具備品	1	計	39	<p>1 金融費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,649百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,880</td> </tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,376</td> </tr> </table>	支払利息	1,649百万円	社債利息	1	支払手数料	869	関係会社貸付金利息	3百万円	土地	1,690百万円	建物	189	計	1,880	除却損		建物	2百万円	構築物	0	計	3	売却損		土地	300百万円	建物	1,075	計	1,376
支払利息	1,848百万円																																														
社債利息	153																																														
支払手数料	725																																														
除却損																																															
建物	26百万円																																														
構築物	11																																														
器具備品	1																																														
計	39																																														
支払利息	1,649百万円																																														
社債利息	1																																														
支払手数料	869																																														
関係会社貸付金利息	3百万円																																														
土地	1,690百万円																																														
建物	189																																														
計	1,880																																														
除却損																																															
建物	2百万円																																														
構築物	0																																														
計	3																																														
売却損																																															
土地	300百万円																																														
建物	1,075																																														
計	1,376																																														

第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																																																											
<p>5 減損損失 当社は、以下の共用資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市 下京区</td> <td>共用資産 (本社及び電算センター等)</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 電話加入権、 リース資産、 長期前払費用</td> <td>1,832</td> </tr> <tr> <td>京都市 西京区 他5件</td> <td>共用資産 (福利厚生用設備)</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>京都市 下京区 他全店舗</td> <td>営業用設備 (支店)</td> <td>建物、器具備品</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>京都市 右京区 他7件</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品</td> <td>1,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることから、各支店及び共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>土地</td><td>812百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,703</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>60</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>234</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>623</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>226</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>22</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>302</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,986</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				場所	用途	種類	金額 (百万円)	京都市 下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 電話加入権、 リース資産、 長期前払費用	1,832	京都市 西京区 他5件	共用資産 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、 器具備品	182	京都市 下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物、器具備品	89	京都市 右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、 器具備品	1,882	土地	812百万円	建物	1,703	構築物	60	器具備品	234	ソフトウェア	623	電話加入権	226	長期前払費用	22	リース資産	302	計	3,986	<p>5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市 下京区</td> <td>共用資産 (本社及び電算センター等)</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 リース資産</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>京都市 西京区 他4件</td> <td>共用資産等 (福利厚生用設備)</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>京都市 下京区 他全店舗</td> <td>営業用設備 (支店)</td> <td>建物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>京都市 右京区 他7件</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地、建物、 構築物、 器具備品</td> <td>1,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、前事業年度に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、各支店及び賃貸用設備並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>土地</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,184</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>3</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>381</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,002</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				場所	用途	種類	金額 (百万円)	京都市 下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 リース資産	637	京都市 西京区 他4件	共用資産等 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、 器具備品	31	京都市 下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物	9	京都市 右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、 器具備品	1,324	土地	426百万円	建物	1,184	構築物	2	器具備品	3	ソフトウェア	381	リース資産	4	計	2,002
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																												
京都市 下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 電話加入権、 リース資産、 長期前払費用	1,832																																																																												
京都市 西京区 他5件	共用資産 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、 器具備品	182																																																																												
京都市 下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物、器具備品	89																																																																												
京都市 右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、 器具備品	1,882																																																																												
土地	812百万円																																																																														
建物	1,703																																																																														
構築物	60																																																																														
器具備品	234																																																																														
ソフトウェア	623																																																																														
電話加入権	226																																																																														
長期前払費用	22																																																																														
リース資産	302																																																																														
計	3,986																																																																														
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																												
京都市 下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、 器具備品、 ソフトウェア、 リース資産	637																																																																												
京都市 西京区 他4件	共用資産等 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、 器具備品	31																																																																												
京都市 下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物	9																																																																												
京都市 右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、 器具備品	1,324																																																																												
土地	426百万円																																																																														
建物	1,184																																																																														
構築物	2																																																																														
器具備品	3																																																																														
ソフトウェア	381																																																																														
リース資産	4																																																																														
計	2,002																																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,107,446	-	-	114,107,446
合計	114,107,446	-	-	114,107,446
自己株式				
普通株式(注)	4,216,327	569	-	4,216,896
合計	4,216,327	569	-	4,216,896

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加569株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少(注)1,2	当事業年度末	
A種新株予約権	普通株式	2,880	-	2,880	-	-
B種新株予約権	普通株式	1,477	-	1,477	-	-
第2回A種新株予約権	普通株式	2,109	-	2,109	-	-
第2回B種新株予約権	普通株式	1,082	-	1,082	-	-
2006年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	6,766	-	6,766	-	-
2009年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	2,545	-	-	2,545	1,557
2011年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	14,993	-	-	14,993	11,500
合計	-	31,856	-	14,317	17,538	13,057

(注) 1 A種新株予約権、B種新株予約権、第2回A種新株予約権及び第2回B種新株予約権の「当事業年度減少」は買入消却によるものであります。

2 2006年満期ユーロ円建転換社債は平成18年11月6日に満期償還いたしました。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	4,216,896	660	-	4,217,556
合計	4,216,896	660	-	4,217,556

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加660株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	18,270百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	18,270
2 重要な非資金取引	
合併	
平成18年4月1日に合併した日本信用保証株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
なお、全額出資子会社との合併のため、資本金の増加はありません。	
合併により引き継いだ資産・負債	
流動資産	15,788百万円
固定資産	131
資産合計	15,919
流動負債	8,205
固定負債	52,550
負債合計	60,755

(リース取引関係)

第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
1 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得原価相当額	取得原価相当額
562百万円	288百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
308	69
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
253	218
期末残高相当額	期末残高相当額
-	-
(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
2 未経過リース料期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等
1年以内	1年以内
116百万円	74百万円
1年超	1年超
136	66
計	計
253	140
リース資産減損勘定期末残高	リース資産減損勘定期末残高
253百万円	140百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料	支払リース料
125百万円	119百万円
リース資産減損勘定の取崩額	リース資産減損勘定の取崩額
-	116
減価償却費相当額	減価償却費相当額
125	2
減損損失	減損損失
253	4
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	2 オペレーティング・リース取引
	未経過リース料
	1年以内
	151百万円
	1年超
	148
	計
	299

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第38期(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額(百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	32	49	16
債券	-	-	-
その他	189	216	27
小計	221	265	44
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	20	18	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	20	18	1
合計	241	283	42

(注) 当該株式の減損にあたっては、当社におきまして下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っておりません。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前期末、当中間期末及び当期末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、原則として減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売却額(百万円)	0
売却益の合計額(百万円)	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	第38期(平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
投資事業組合への出資	51
非上場株式	5
計	56

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第38期
(自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日)

取引の内容、利用目的及び取組方針

当社では、借入金について、将来取引市場における金利変動が利息負担額に及ぼす影響を軽減する目的に限定し、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的及び投機目的での取引は、行わない方針であります。なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しております。

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動に伴う潜在的なリスクを含んでおります。なお、当社の金利関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。

取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に係る方針、権限、限度額、手続等を定めた管理規程があり、これに基づいて、財務部が取引を実行しており、実施した取引についての確認及び記録の管理は、経理部が主導で実施しております。デリバティブ取引に関する契約額、契約の内容、市場リスクに関する情報等の重要な事項に関しては、財務部長より管掌役員に毎月報告が行われております。

「取引の契約額等に関する事項」についての補足説明

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額であるため、必ずしも市場リスク、信用リスクの大きさを測る指標ではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外については期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)													
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。												
2	退職給付債務に関する事項 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> </table>	退職給付債務	784百万円	年金資産	929	<hr/>		前払年金費用	144				
退職給付債務	784百万円												
年金資産	929												
<hr/>													
前払年金費用	144												
3	退職給付費用に関する事項 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table>	勤務費用	85百万円	利息費用	10	期待運用収益	16	数理計算上の差異の費用処理額	5	<hr/>		退職給付費用	84
勤務費用	85百万円												
利息費用	10												
期待運用収益	16												
数理計算上の差異の費用処理額	5												
<hr/>													
退職給付費用	84												
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	割引率	1.5%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	1年				
割引率	1.5%												
期待運用収益率	2.0%												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準												
数理計算上の差異の処理年数	1年												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第38期 (平成19年3月31日)	第39期 (平成20年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,037</td> </tr> <tr> <td>係争関係損失引当金</td> <td style="text-align: right;">6,932</td> </tr> <tr> <td>減損損失・減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,294</td> </tr> <tr> <td>未収収益不計上否認額</td> <td style="text-align: right;">737</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">55,506</td> </tr> <tr> <td>土地再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,059</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">801</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">85,369</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">85,311</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td> 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：百万円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,037	係争関係損失引当金	6,932	減損損失・減価償却超過額	2,294	未収収益不計上否認額	737	繰越欠損金	55,506	土地再評価に係る繰延税金資産	7,059	その他	801	繰延税金資産小計	85,369	評価性引当額	85,311	繰延税金資産合計	57	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	12	前払年金費用	57	繰延税金負債合計	69	繰延税金負債の純額	12	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,712</td> </tr> <tr> <td>係争関係損失引当金</td> <td style="text-align: right;">8,186</td> </tr> <tr> <td>減損損失・減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,379</td> </tr> <tr> <td>未収収益不計上否認額</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">65,703</td> </tr> <tr> <td>土地再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,711</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,004</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">96,930</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">96,930</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：百万円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712	係争関係損失引当金	8,186	減損損失・減価償却超過額	2,379	未収収益不計上否認額	232	繰越欠損金	65,703	土地再評価に係る繰延税金資産	2,711	その他	1,004	繰延税金資産小計	96,930	評価性引当額	96,930	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産	(単位：百万円)																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,037																																																						
係争関係損失引当金	6,932																																																						
減損損失・減価償却超過額	2,294																																																						
未収収益不計上否認額	737																																																						
繰越欠損金	55,506																																																						
土地再評価に係る繰延税金資産	7,059																																																						
その他	801																																																						
繰延税金資産小計	85,369																																																						
評価性引当額	85,311																																																						
繰延税金資産合計	57																																																						
繰延税金負債																																																							
その他有価証券評価差額	12																																																						
前払年金費用	57																																																						
繰延税金負債合計	69																																																						
繰延税金負債の純額	12																																																						
繰延税金資産	(単位：百万円)																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712																																																						
係争関係損失引当金	8,186																																																						
減損損失・減価償却超過額	2,379																																																						
未収収益不計上否認額	232																																																						
繰越欠損金	65,703																																																						
土地再評価に係る繰延税金資産	2,711																																																						
その他	1,004																																																						
繰延税金資産小計	96,930																																																						
評価性引当額	96,930																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td> 合併による影響</td> <td style="text-align: right;">104.2</td> </tr> <tr> <td> 未認識の繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30.1</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">34.4</td> </tr> </table>		(単位：%)	法定実効税率	40.1	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.4	土地再評価差額金の取崩	0.1	合併による影響	104.2	未認識の繰延税金資産	30.1	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">15.0</td> </tr> <tr> <td> 未認識の繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">55.0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> </table>		(単位：%)	法定実効税率	40.1	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.2	土地再評価差額金の取崩	15.0	未認識の繰延税金資産	55.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																
	(単位：%)																																																						
法定実効税率	40.1																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																						
住民税均等割	0.4																																																						
土地再評価差額金の取崩	0.1																																																						
合併による影響	104.2																																																						
未認識の繰延税金資産	30.1																																																						
その他	0.0																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4																																																						
	(単位：%)																																																						
法定実効税率	40.1																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																						
住民税均等割	0.2																																																						
土地再評価差額金の取崩	15.0																																																						
未認識の繰延税金資産	55.0																																																						
その他	0.0																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引関係)

1. 企業結合の概要

企業結合の目的

当社は、経営資源の集中による一層の効率化と、貸出金の実行から回収までを一体的に管理することによる管理回収力の強化を図るため、全額出資子会社である日本信用保証株式会社を、平成18年4月1日を合併期日として吸収合併いたしました。

被結合企業の名称及び事業内容

名称

日本信用保証株式会社

事業内容

当社の融資先に対する信用保証業務

企業結合の法的形式等

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併による手続き)で、日本信用保証株式会社は解散いたしております。

なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

また、合併期日(平成18年4月1日)において同社の資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、本合併に伴い発生する抱合せ株式消滅差損44,835百万円については、関係会社損失引当金戻入益44,835百万円と相殺消去しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	松田一男	-	-	-	被所有 直接9.44%	-	-	家賃の支払	81	前払費用	7
								敷金の支払	-	その他 (敷金)	45

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、一般と同様の条件に拠っております。

2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	550.49円	1株当たり純資産額	285.19円
1株当たり当期純損失	218.20円	1株当たり当期純損失	264.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第38期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	23,978	29,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	23,978	29,095
期中平均株式数(千株)	109,890	109,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額408百万円)並びにB種新株予約権(新株予約権の数14,720個)及び第2回B種新株予約権(新株予約権の数10,822個)。 これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額408百万円)。 これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>第38期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>										
	<p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議されました。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 当社は、第39期（当事業年度）において生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図るものであります。 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 減少する資本金及び資本準備金の額 平成20年3月31日現在の資本金の額59,609,480,326円のうち24,413,520,029円、及び資本準備金の額855,000,000円全額をそれぞれ減少します。なお、減少後の資本金の額は35,195,960,297円、資本準備金の額は零円となります。 (2) 資本金の額の減少方法 発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。 3. 剰余金処分の内容 資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加いたしますが、その他資本剰余金35,352,063,311円を欠損填補に充て、繰越利益剰余金を零円といたします。 4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程（予定） <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 取締役会決議日</td> <td>平成20年5月19日</td> </tr> <tr> <td>(2) 定時株主総会決議日</td> <td>平成20年6月26日</td> </tr> <tr> <td>(3) 債権者異議申述公告日</td> <td>平成20年6月27日</td> </tr> <tr> <td>(4) 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年7月31日</td> </tr> <tr> <td>(5) 効力発生日</td> <td>平成20年8月 1日</td> </tr> </table> 	(1) 取締役会決議日	平成20年5月19日	(2) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日	(3) 債権者異議申述公告日	平成20年6月27日	(4) 債権者異議申述最終期日	平成20年7月31日	(5) 効力発生日	平成20年8月 1日
(1) 取締役会決議日	平成20年5月19日										
(2) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日										
(3) 債権者異議申述公告日	平成20年6月27日										
(4) 債権者異議申述最終期日	平成20年7月31日										
(5) 効力発生日	平成20年8月 1日										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の合計金額が、資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,096	129	10,601 (1,184)	10,624	6,743	787	3,881
構築物	47	-	22 (2)	24	24	1	-
器具備品	-	4	3 (3)	1	1	1	-
土地	7,138	-	4,777 (426)	2,361	-	-	2,361
建設仮勘定	90	32	123	-	-	-	-
有形固定資産計	28,373	167	15,528 (1,617)	13,012	6,769	790	6,242
無形固定資産							
ソフトウェア	-	410	381 (381)	29	29	29	-
無形固定資産計	-	410	381 (381)	29	29	29	-
長期前払費用	560	29	258	331	162	59	168
繰延資産							
新株発行費	156	-	-	156	156	14	-
繰延資産計	156	-	-	156	156	14	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建物の「当期減少額」の主なものは、札幌ビル971百万円、大阪ビル2,279百万円、広島ビル1,336百万円及び福岡ビル1,680百万円等の売却によるものであります。

3 土地の「当期減少額」の主なものは、札幌ビル522百万円、大阪ビル754百万円、広島ビル997百万円及び福岡ビル975百万円等の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,731	16,113	6,291	-	33,553
賞与引当金	124	54	124	-	54
係争関係損失引当金	16,468	11,401	8,276	-	19,593

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	12,130
普通預金	2,295
通知預金	732
別段預金	2
定期預金	300
計	15,461
合計	15,465

ロ 預け金

相手先	金額(百万円)
コンビネーション・ファイナンス	16,938
エヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ	3,016
その他	17
合計	19,972

ハ 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
当社融資先	1,645

b 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	444
5月	452
6月	427
7月	316
8月	4
9月	0
合計	1,645

ニ 商業手形

a 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	比率(%)
農業・水産業	183	0.9
建設業	9,629	46.9
職別工事業	2,285	11.1

業種別	金額(百万円)	比率(%)
土木建築業	5,524	26.9
設備工事業	1,273	6.2
その他	547	2.7
製造業	4,990	24.3
食料品	161	0.8
繊維製品	397	1.9
木材・木製品	497	2.4
印刷・出版	422	2.0
成型加工	532	2.6
鉄鋼金属製品	997	4.9
機械・器具	1,103	5.4
その他	878	4.3
卸・小売業	3,312	16.1
不動産業	80	0.4
金融・保険	-	-
運輸・倉庫業	935	4.6
サービス業	713	3.5
その他	685	3.3
合計	20,531	100.0

b 期日別内訳

期日別	金額(百万円)	比率(%)
1ヵ月以内	11,917	58.1
2ヵ月以内	2,296	11.2
3ヵ月以内	3,148	15.3
4ヵ月以内	2,196	10.7
5ヵ月以内	786	3.8
5ヵ月超	186	0.9
合計	20,531	100.0

c 商業手形の増加高並びに減少高

期首残高(百万円)	増加高(百万円)	減少高(百万円)	期末残高(百万円)	増減率(%)
31,990	52,535	63,994	20,531	35.8

(注) 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1 \right) \times 100$

ホ 営業貸付金

a 商品別内訳

商品名	金額(百万円)
手形貸付	56,139
証書貸付	20,009
合計	76,148

b 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	比率(%)
農業・水産業	1,045	1.4
建設業	30,830	40.5
職別工事業	6,737	8.9
土木建築業	18,220	23.9
設備工事業	4,780	6.3
その他	1,091	1.4
製造業	12,867	16.9
食料品	1,176	1.5
繊維製品	1,265	1.7
木材・木製品	1,287	1.7
印刷・出版	1,539	2.0
成型加工	1,257	1.7
鉄鋼金属製品	1,838	2.4
機械・器具	2,514	3.3
その他	1,987	2.6
卸・小売業	18,700	24.5
不動産業	2,125	2.8
金融・保険	55	0.1
運輸・倉庫業	3,193	4.2
サービス業	6,547	8.6
その他	782	1.0
合計	76,148	100.0

c 期日別内訳

期日別	金額(百万円)	比率(%)
1ヵ月以内	39,931	52.4
2ヵ月以内	6,298	8.3
3ヵ月以内	6,447	8.5
4ヵ月以内	5,525	7.3
5ヵ月以内	871	1.1
5ヵ月超	17,075	22.4
合計	76,148	100.0

d 営業貸付金の増加高並びに減少高

商品名	期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
手形貸付	75,013	97,115	115,990	56,139	25.2	73.7
証書貸付	28,871	1,854	10,717	20,009	30.7	26.3
合計	103,885	98,970	126,707	76,148	26.7	100.0

(注) 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1 \right) \times 100$

負債の部

イ 短期借入金

区分	金額(百万円)
その他銀行	2,735
ファクタリング・リース他	35,838
合計	38,574

ロ 長期借入金

区分	金額(百万円)
都市銀行	1,429 (1,099)
シンジケートローン	2,398 (2,058)
地方銀行	1,340 (1,296)
信用組合	20 (20)
信用農業協同組合連合会	170 (170)
ファクタリング・リース他	1,200 (1,200)
合計	6,557 (5,843)

(注) 1 ()内の金額は、内書きで1年以内に返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では流動負債の部に記載しております。

2 シンジケートローンの内訳は次のとおりであります。

借入先	幹事	参加金融機関	金額(百万円)
(株)みずほ銀行シンジケートローン	株式会社みずほ銀行	14	1,394
(株)りそな銀行シンジケートローン	株式会社りそな銀行	4	1,004

ハ 社債

区分	金額(百万円)
転換社債	408
新株予約権付社債	9,500
合計	9,908

(注) 社債の内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」をご参照ください。

(3) 【その他】

(訴訟)

当社が対象となっている訴訟件数は、平成20年5月31日現在、534件であります。その殆どが、利息制限法に係る超過利息の返還請求であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。(注)2

- (注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
- 2 当社は、株主優待制度により毎年3月末の1,000株(10単元)以上所有株主に対し、粗品を選び贈呈していましたが、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年3月末日の贈呈をもちまして株主優待制度を廃止することを決議いたしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

((1) 有価証券報告書に係る訂正報告書) 平成19年8月1日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

(第39期中)（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において多額の当期純損失を計上した。その結果、シンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において多額の当期純損失を計上した。その結果、シンジケートローン契約の一部につき財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において多額の当期純損失を計上した。その結果、シンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。